

平成15年度
生命保険に関する
全国実態調査
速報版

平成15年9月

 財団法人 生命保険文化センター

目 次

調査要領	1
調査結果の概要	3
. 調査の主要結果	3
. 今回調査結果の特徴	4

調査結果

第 部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況	8
(1) 加入率	8
(ア) 世帯加入率	8
(イ) 世帯員の加入率	9
(a) 世帯主の加入率	9
(b) 妻（男性世帯主の配偶者）の加入率	10
(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態	10
(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率	11
(2) 加入件数	12
(ア) 世帯加入件数	12
(イ) 世帯員の加入件数	12
(a) 世帯主の加入件数	12
(b) 妻の加入件数	13
(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数	13
(3) 加入金額	14
(ア) 満期保険金等	14
(a) 世帯の満期保険金等	14
(b) 世帯員の満期保険金等	14
(i) 世帯主の満期保険金等	14
(ii) 妻の満期保険金等	15
(イ) 普通死亡保険金	15
(a) 世帯の普通死亡保険金	15
(b) 世帯員の普通死亡保険金	16
(i) 世帯主の普通死亡保険金	16
(ii) 妻の普通死亡保険金	17
(ウ) 疾病入院給付金	18
(a) 世帯の疾病入院給付金	18
(b) 世帯員の疾病入院給付金	18
(i) 世帯主の疾病入院給付金	18
(ii) 妻の疾病入院給付金	19
(4) 生命保険の世帯年間払込保険料	20
(5) 世帯年間払込保険料対年収比率	20

2. 年金型商品と個人年金保険の加入状況	21
(1) 年金型商品と個人年金保険の加入率	21
(2) 年金型商品の加入種類	22
(3) 個人年金保険の加入者(被保険者)	22
(4) 個人年金保険の基本年金年額	23
(5) 個人年金保険の世帯年間払込保険料	23
3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	24
(1) ガン保険・ガン特約の加入率	24
(2) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率	24
(3) 特定損傷特約の加入率	25
(4) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率	25
(5) 介護保険・介護特約の加入率	26
4. 直近加入の生命保険(個人年金保険を含む)	27
(1) 直近加入の民間生命保険	27
(ア) 直近加入契約(民保)の加入年次	27
(イ) 直近加入契約(民保)の加入者(被保険者)	28
(ウ) 直近加入契約(民保)の加入決定者	28
(エ) 直近加入契約(民保)の保険料負担者	29
(オ) 直近加入契約(民保)の加入理由	29
(カ) 直近加入契約(民保)の加入目的	31
(2) 直近加入の簡易保険	32
(ア) 直近加入契約(簡保)の加入年次	32
(イ) 直近加入契約(簡保)の加入者(被保険者)	32
(ウ) 直近加入契約(簡保)の加入決定者	33
(エ) 直近加入契約(簡保)の加入理由	33
(オ) 直近加入契約(簡保)の加入目的	35
5. 民間生命保険の解約・失効の状況	36
(1) 解約・失効の経験	36
(2) 解約・失効までの継続期間	36
(3) 解約・失効契約の加入者(被保険者)	37
(4) 解約・失効契約の加入目的	37
(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途	37
(6) 解約・失効の理由	38

第 部 意識編

1. 加入保障内容の充足感	39
(1) 加入保障内容の充足感	39
(2) 支出可能保険料	39

2. 生活保障に対する考え方	40
(1) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え	40
(ア) 必要と考える資金額	40
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	42
(ウ) 期待できる経済的準備手段	43
(2) 世帯主が2～3ヶ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え	44
(ア) 必要と考える資金額	44
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	44
(ウ) 期待できる経済的準備手段	45
(3) 夫婦の老後生活に対する経済的備え	46
(ア) 必要と考える資金額	46
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	46
(ウ) 期待できる経済的準備手段	47
(4) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する 経済的備え	48
(ア) 必要と考える資金額	48
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	48
(ウ) 期待できる経済的準備手段	49
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入・追加加入意向	50
(1) 加入・追加加入意向の有無	50
(2) 加入・追加加入が必要な被保険者	51
(3) 加入・追加加入意向のある保障内容	52
(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）	52
(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）	53
(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））	54
(4) 加入・追加加入意向のない理由	55
(5) 生命保険料控除と加入・継続意向	56
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方	56
(イ) 生命保険料控除制度についての考え方	56
(ウ) 生命保険料控除制度が変更された場合の対応	57
(a) 現在加入している契約について	57
(b) 今後の加入（追加加入）について	57

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は昭和40年以来ほぼ3年に1回の割合で行っているものである。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、簡保、JA）の加入状況
 - 世帯の加入状況
 - 世帯員の加入状況
- (2) 年金型商品と個人年金保険の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 直近（平成10年以降）加入の生命保険（民保、簡保）
 - 加入者、加入決定者、加入理由、加入目的
- (5) 民間生命保険の解約・失効の状況
- (6) 加入保障内容の充足感
- (7) 生活保障に対する考え方
 - 世帯主に万一のことがあった場合の保障
 - 世帯主が2～3ヶ月入院した場合の保障
 - 夫婦の老後生活の保障
 - 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
- (8) 生命保険の今後の加入・追加加入意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 全国（436地点） |
| (2) 調 査 対 象 | 世帯員2人以上の一般世帯 |
| (3) 標 本 数 | 6,500 |
| (4) 抽 出 方 法 | 層化二段（副次）無作為抽出法 |
| (5) 調 査 方 法 | 留置調査（訪問留置、訪問回収法） |
| (6) 調 査 時 期 | 平成15年5月2日～6月8日 |
| (7) 調 査 機 関 | （社）新情報センター |

4. 回収結果

(1) 回収数(率)	4,725 (72.7%)		
(2) 回収不能数(率)	1,775 (27.3%)		
転居	61 (0.9%)	住所不明	9 (0.1%)
長期不在	36 (0.6%)	拒否	1,407 (21.6%)
一時不在	179 (2.8%)	その他	83 (1.3%)

5. 本速報版で使用している用語の定義について

> 生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、郵便局の簡易保険、JA（農協）の生命共済のことをいい、生協・全労済の生命共済、損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

(a) 民間の生命保険会社の個人年金保険、郵便局の年金保険、JAの年金共済も含まれる。

(b) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険（グループ保険）やJAの団体定期生命共済も含まれる。

(c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金（積立）保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。

> 全生保

民間の生命保険会社、郵便局、JAの3つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品（年金を含む）の総称として用いている。

> 民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品（年金を含む）の総称として用いている。

> 子ども

(a) 「子ども（就学前・就学中）」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。

なお、前回調査までは「未婚で働いていない子ども」と定義し、質問していた。

(b) 「子ども（就学終了）」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問している。

なお、前回調査までは「未婚で働いている子ども」と定義し、質問していた。

6. 回収サンプルの属性的特徴

	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年
世帯主年齢（平均；歳）	49.6	50.0	50.8	51.9	52.8
世帯主年齢65歳以上の割合（%）	12.8	14.0	16.6	19.9	22.6
妻の年齢（平均；歳）	46.3	46.8	47.6	48.8	49.8
妻就労世帯の割合（%）	48.6	48.5	45.5	41.5	42.7
同居家族人数（平均；人）	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5
家族人数3人以下の割合（%）	39.4	43.2	45.8	50.8	53.4
世帯年収（平均；万円）	681	738	747	693	652
世帯年収300万円未満世帯の割合（%）	11.0	7.6	9.8	11.5	14.7

調査結果の概要

調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

		項 目	全 生 保	民 保	簡 保	J	A
世帯員の 生命保険加入状況 (個人年金保険を含む)	世帯主	加 入 率	85.3%	70.6	26.1	10.3	
		加 入 件 数	1.8件	1.5	1.4	1.3	
		満 期 保 険 金 等	578万円	558	330	311	
		普 通 死 亡 保 険 金	2,322万円	2,392	537	1,637	
		疾 病 入 院 給 付 金 日 額	9.8千円	8.8	6.5	7.2	
	妻	加 入 率	74.8%	55.0	30.6	8.9	
		加 入 件 数	1.7件	1.3	1.4	1.2	
		満 期 保 険 金 等	392万円	354	283	216	
		普 通 死 亡 保 険 金	1,074万円	1,041	444	1,074	
		疾 病 入 院 給 付 金 日 額	7.7千円	6.7	5.6	5.9	
	子	加 入 率	57.6%	29.2	30.0	4.0	
	世帯の 生命保険加入状況 (個人年金保険を含む)	加 入 率	89.6%	76.1	48.7	15.0	
		加 入 件 数	4.3件	3.0	2.5	2.4	
		満 期 保 険 金 等	1,001万円	846	499	480	
		普 通 死 亡 保 険 金	3,697万円	3,441	812	2,567	
疾 病 入 院 給 付 金 日 額		20.2千円	16.4	10.0	12.4		
払 込 保 険 料		53.1万円	38.7	30.5	29.7		
年 金 型 商 品 の 世 帯 加 入 率			28.3%	個 人 年 金 保 険 の 世 帯 加 入 率		25.1%	
世帯の 生活保障意識	世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金						
	年 間 必 要 額		必 要 年 数	総 額	総額 / 世帯平均年収		
	383万円		17.4年間	6,765万円	10.4年分		
	世帯主が入院した場合の必要資金 (月額)				29.4万円		
	夫婦の老後の必要生活資金 (月額)				27.0万円		
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金 (総額)				675万円			

注1) 加入状況の各項目は、加入率を除きすべて加入一世帯あたり(加入一人あたり)の平均である。

注2) 「満期保険金等」には、満期保険金の他に生存給付金や一時金を含む。

注3) 「子」は「子ども(未婚で就学前・就学中)」の数値である。「子」の加入率の定義は、11ページを参照。

注4) 「年金型商品」と「個人年金保険」の定義は、21ページを参照。

注5) 必要生活資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均である。

． 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率が前回調査（平成12年、91.8%）よりやや低下したものの、89.6%と引き続き9割近い水準を維持している。やや低下した要因として、相対的に加入率の低い高齢層世帯の増加など調査対象世帯の属性変化が影響しているものと考えられる。また、生命保険の解約理由や加入・追加加入意向のない理由として経済的事情をあげる割合が増加していることなどから、調査対象世帯の世帯年収の減少も影響しているものと考えられる。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合は増加の傾向にありいずれも70%を超えており、生活保障に対する不安意識は引き続き高まっている。

生活保障に対する不安意識が高まるなか、ガンや特定の疾病、損傷への保障機能を持つ契約の利用状況が増加しており、生命保険の機能の多様化が進んでいる。

なお、生活保障における公的保障と私的保障に対する考え方の一環として、今回新たに生命保険料控除制度に関する考え方を尋ねたところ、現行の生命保険料控除制度について維持・拡充を望む割合は90.6%であった。

今回調査結果の具体的な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第 部 実態編》

生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は、全生保で89.6%となっている。

生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は、全生保で89.6%（前回91.8%）となっており、平成6年（95.0%）をピークに減少している。これを機関別にみると、民保76.1%（前回79.0%）、簡保48.7%（前回52.0%）、JA15.0%（前回15.7%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主の加入率は全生保で85.3%（前回87.9%）、妻（男性世帯主の配偶者）の加入率は74.8%（前回76.6%）となっている。

世帯加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で4.3件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で4.3件となっており、前回（4.6件）より0.3件減少している。これを機関別にみると、民保3.0件（前回3.1件）、簡保2.5件（前回2.7件）、JA2.4件（前回2.4件）となっている。

世帯加入金額は、全生保で満期保険金等の金額1,001万円、普通死亡保険金額 3,697万円、疾病入院給付金日額20.2千円となっている。

全生保加入世帯の（１）満期保険金等の金額は1,001万円（前回1,234万円）となっている。

（２）普通死亡保険金額は3,697万円（前回4,141万円）となっている。

（３）疾病入院給付金日額は20.2千円（前回20.4千円）となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料は、全生保で53.1万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、53.1万円（前回61.0万円）となっており、平成9年（67.6万円）をピークに減少している。

個人年金保険の世帯加入率は、25.1%となっている。

個人年金保険の世帯加入率は、25.1%（前回29.0%）となっており、平成9年（32.0%）をピークに減少している。

個人年金保険の世帯年間払込保険料は、18.4万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1年間に払い込む個人年金保険の保険料は、18.4万円（前回25.8万円）となっており、平成9年（31.0万円）をピークに減少している。

民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は増加している。

民保加入世帯における世帯加入率は

（１）ガン保険・ガン特約が55.5%（前回47.6%）となっている。

（２）特定疾病保障保険・特定疾病保障特約が47.0%（前回39.3%）となっている。

（３）特定損傷特約が34.5%（前回30.0%）となっている。

（４）疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約が18.0%（前回14.7%）となっている。

（５）介護保険・介護特約が16.4%（前回6.9%）となっている。

直近加入契約（民保）では、加入者の62.6%が世帯主となっており、加入理由は「掛金が安かったので」（22.9%）が増加している。

直近加入契約（民保）が平成10年以降の世帯について、その加入者をみると、世帯主が62.6%（前回60.1%）、配偶者が16.7%（前回16.3%）、子どもが18.2%（前回19.1%）となっている。また、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」31.2%（前回32.5%）、「セールスマンや代理店の人が知り合いだったので」24.1%（前回23.9%）、「掛金が安かったので」22.9%（前回17.6%）となっており、「掛金が安かったので」が前回より増加している。

民間生命保険の解約・失効について過去3年間の解約・失効経験は17.8%、また理由として「掛金を支払う余裕がなくなったから」が最も多く38.4%となっている。

平成12年からの3年間における民間生命保険の解約・失効の経験率は17.8%（前回17.1%）となっている。また、解約・失効の理由をみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」は最も多く38.4%（前回36.2%）となっている。

《第 部 意識編》

生活保障に関する意識について「不安である」とした割合は、要介護状態となった場合の必要資金に対する割合が最も高く85.9%となっている。

生活保障に関する意識について「不安である」とした割合は、世帯主に万一の場合の家族の生活費が74.1%（前回72.8%）、世帯主が入院した場合の必要資金が75.0%（前回73.6%）、老後の生活資金が79.2%（前回77.7%）、要介護状態となった場合の必要資金が85.9%（前回86.7%）となっている。

加入している生命保険の保障内容に対する「充足感なし」は51.7%となっている。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は35.7%（前回36.4%）、「充足感なし」は51.7%（前回51.1%）となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金は、総額6,765万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は383万円（前回413万円）、平均必要年数は17.4年間（前回17.2年間）となっている。平均総額は6,765万円（前回7,126万円）で、世帯年収の10.4年分（前回10.3年分）となっている。

世帯主が2～3ヶ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額29.4万円となっている。

世帯主が2～3ヶ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額は29.4万円（前回31.7万円）となっている。

夫婦の老後生活に対する経済的準備として必要と考える生活資金は、月額27.0万円となっている。

夫婦の老後生活資金として、1ヶ月に少なくともどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額は27.0万円（前回27.8万円）となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額675万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、総額675万円（前回743万円）となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は32.5%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は32.5%となっており、前回（36.0%）より減少している。

加入意向のある保障内容は、世帯主は「死亡保障」（55.5%）、配偶者は「医療保障」（64.0%）が最も高くなっている。

加入意向のある保障内容は、世帯主では死亡保障55.5%（前回48.6%）、医療保障54.4%（前回47.6%）、老後保障46.9%（前回47.7%）、介護保障35.2%（前回36.0%）の順となっている。また、配偶者では、医療保障64.0%（前回56.6%）、死亡保障51.0%（前回48.0%）、老後保障39.6%（前回44.3%）、介護保障33.8%（前回39.4%）の順となっている。

生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が87.6%と高くなっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで十分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は11.5%、『公的保障と私的保障の両方が必要』は87.6%となっている。

生命保険料控除制度については「維持・拡充してほしい」が90.6%と高くなっている。

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度についての存続・拡充意向については、「控除額を拡充してほしい」66.7%、「今の水準で存続してほしい」23.9%で、あわせて「維持・拡充してほしい」は90.6%と高くなっている。

調査結果

第 部 実態編

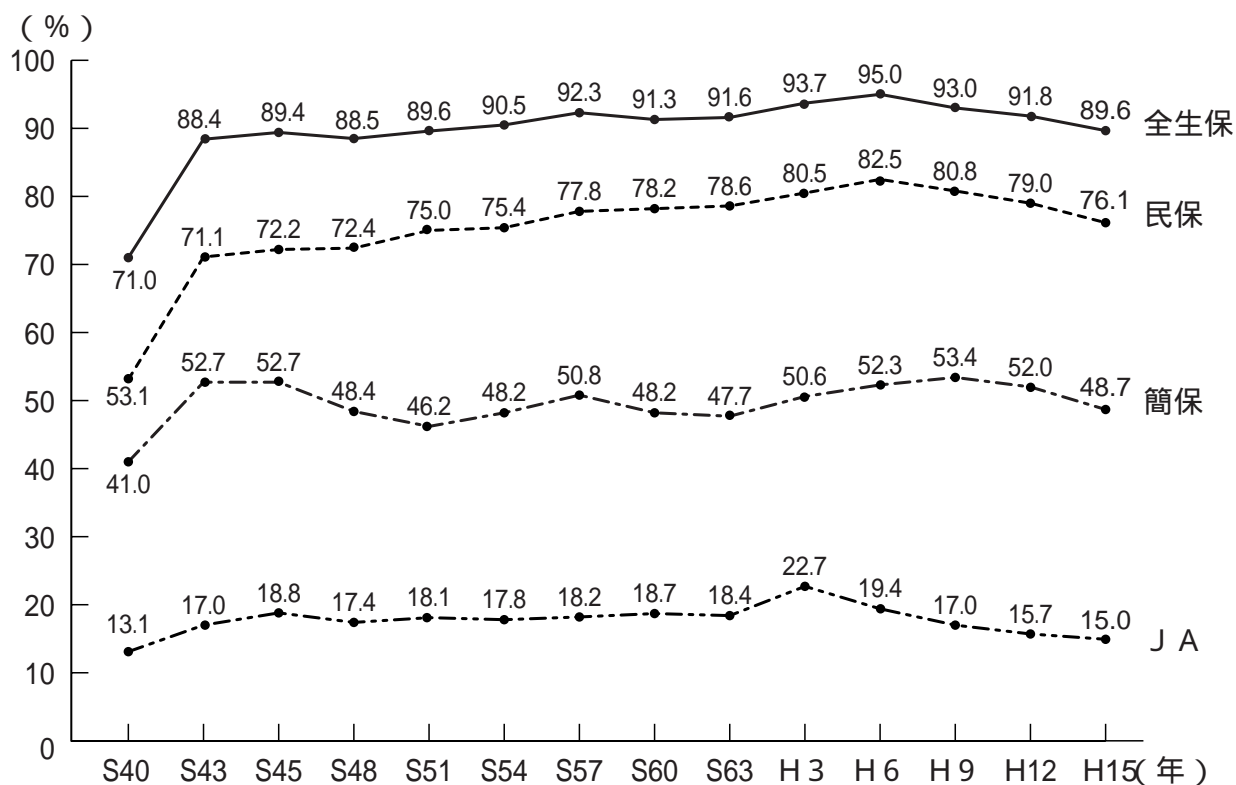
1.生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況

（1）加入率（個人年金保険を含む）

（ア）世帯加入率（個人年金保険を含む）

生命保険の世帯加入率は全生保で89.6%（前回91.8%）となっており、平成6年（95.0%）をピークに減少している。これを機関別にみると、民保76.1%（前回79.0%）、簡保48.7%（前回52.0%）、JA15.0%（前回15.7%）と、いずれも減少傾向が続いている。（図表 - 1）

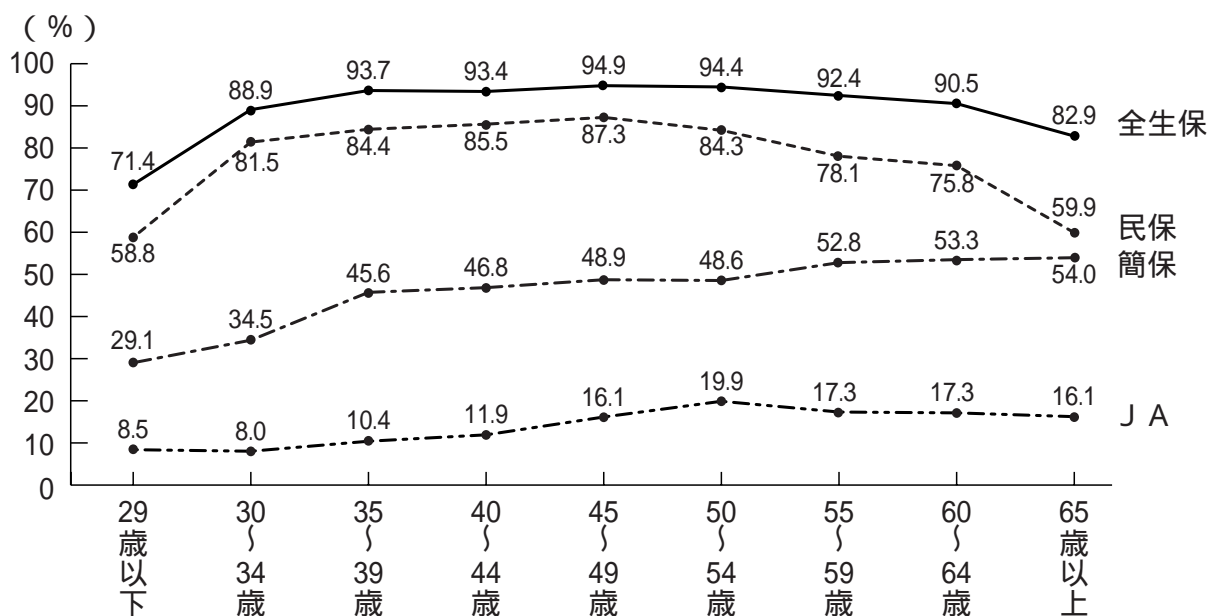
図表 - 1 世帯加入率の推移



$$\text{世帯加入率} = \frac{\text{世帯員の少なくとも一人以上が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

世帯主年齢別にみると、全生保では「35～39歳」から「60～64歳」にかけて9割を超えている。民保では「30～34歳」から「50～54歳」にかけて8割を超えている。簡保では概ね年齢が高くなるほど加入率が高く「65歳以上」で54.0%と最も高くなっている。(図表 - 2)

図表 - 2 世帯加入率(世帯主年齢別)

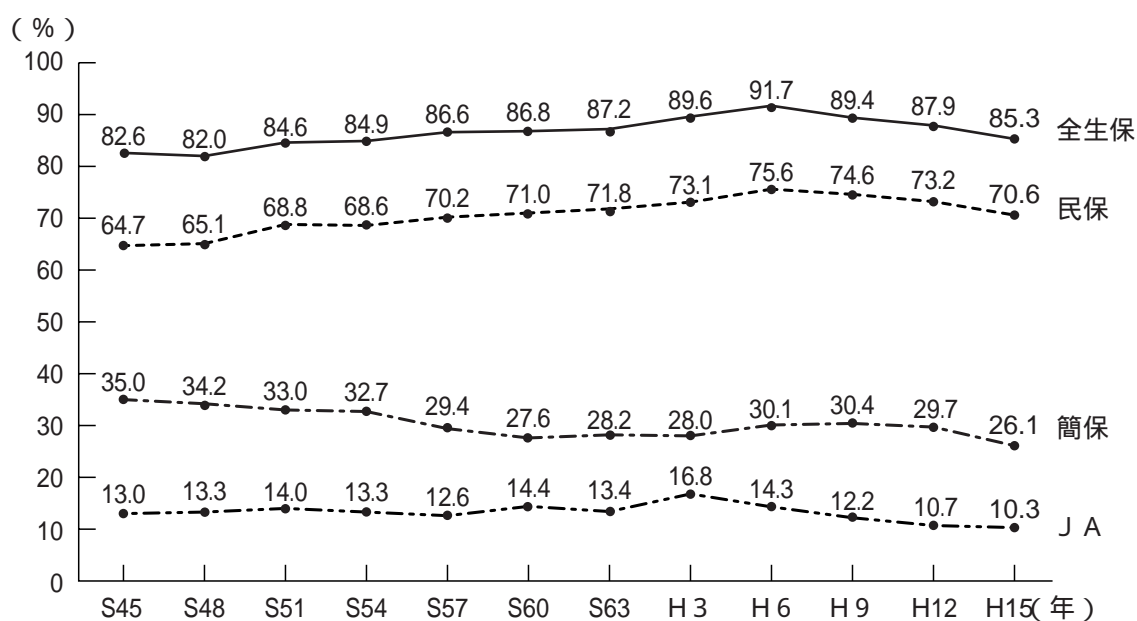


(イ) 世帯員の加入率(個人年金保険を含む)

(a) 世帯主の加入率(個人年金保険を含む)

世帯主の加入率(全生保)は85.3%(前回87.9%)となっており、平成6年(91.7%)をピークに減少している。これを機関別にみると、民保70.6%(前回73.2%)、簡保26.1%(前回29.7%)、JA10.3%(前回10.7%)となっている。(図表 - 3)

図表 - 3 世帯主の加入率の推移

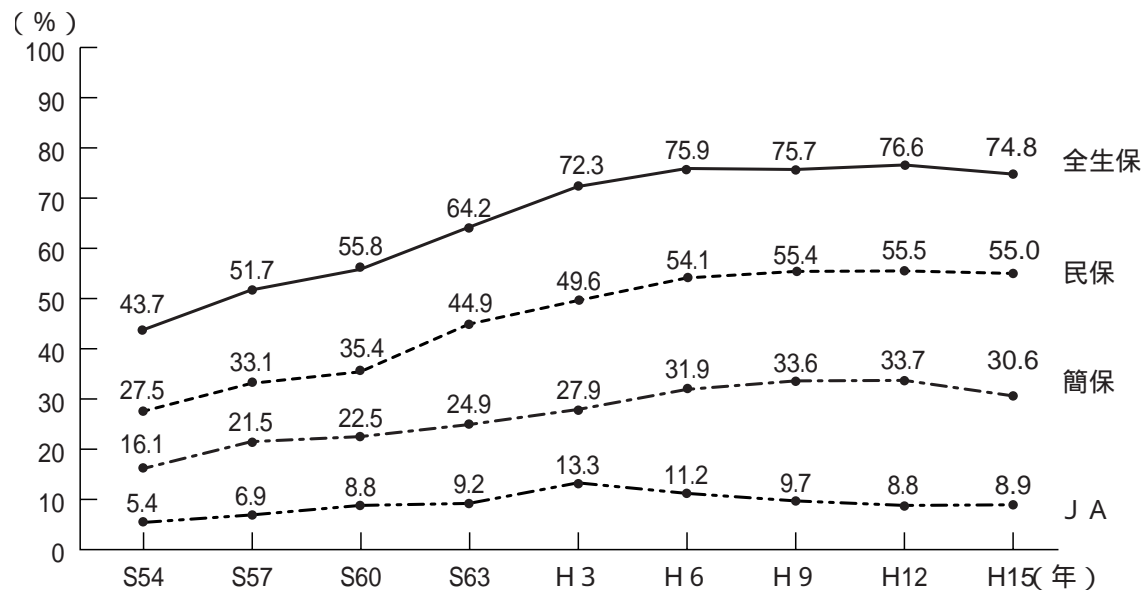


$$\text{世帯主の加入率} = \frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

(b) 妻(男性世帯主の配偶者)の加入率(個人年金保険を含む)

妻の加入率(全生保)は74.8%(前回76.6%)となっている。これを機関別にみると、民保55.0%(前回55.5%)、簡保30.6%(前回33.7%)、JA8.9%(前回8.8%)となっている。(図表 - 4)

図表 - 4 妻の加入率の推移

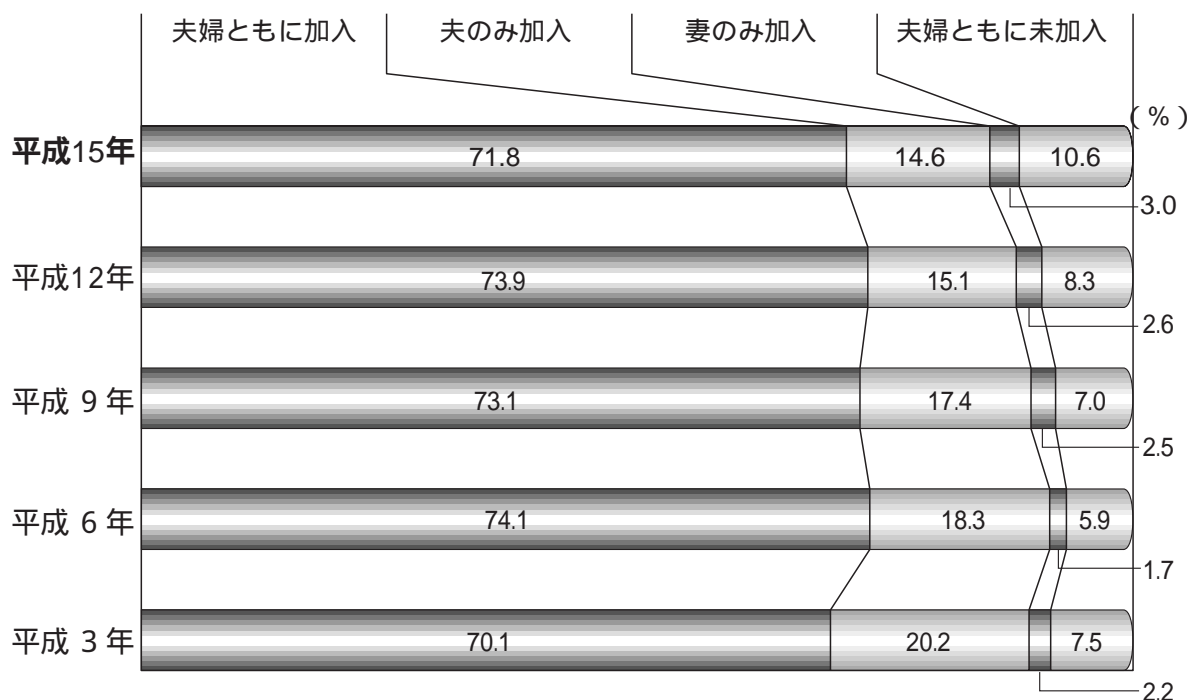


$$\text{妻の加入率} = \frac{\text{妻(男性世帯主の配偶者)が加入している世帯数}}{\text{本調査に回答した男性世帯主で配偶者のいる世帯数}} \times 100$$

(c) 夫婦の生命保険(全生保)への加入形態(個人年金保険を含む)

男性世帯主で配偶者がいる世帯における夫婦の加入形態をみると、「夫婦ともに加入」は71.8%(前回73.9%)、「夫のみ加入」は14.6%(前回15.1%)となっている。(図表 - 5)

図表 - 5 夫婦の生命保険(全生保)への加入形態の推移



(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）

子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯における、子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（全生保）は57.6%（前回58.1%）となっている。機関別にみると、民保29.2%（前回31.5%）、簡保30.0%（前回30.6%）、JA4.0%（前回3.9%）となっている。（図表 - 6）

図表 - 6 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率の推移

（ % ）

	全生保	民保	簡保	J A
平成15年	57.6	29.2	30.0	4.0
平成12年	58.1	31.5	30.6	3.9
平成9年	59.7	33.2	31.1	4.0
平成6年	60.6	33.6	31.2	5.5
平成3年	56.8	29.8	30.1	5.7

子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率 =

$$\frac{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}{\text{本調査に回答した子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯での子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}} \times 100$$

(2) 加入件数(個人年金保険を含む)

(ア) 世帯加入件数(個人年金保険を含む)

生命保険加入世帯の平均加入件数(全生保)は4.3件となっており、前回(4.6件)より0.3件減少している。機関別に見ると、民保3.0件(前回3.1件)、簡保2.5件(前回2.7件)、JA2.4件(前回2.4件)となっている。(図表 - 7)

図表 - 7 世帯加入件数の推移

(件)

	全生保		民保		簡保		J A	
	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅
平成15年	4.3	0.3	3.0	0.1	2.5	0.2	2.4	0.0
平成12年	4.6	0.3	3.1	0.1	2.7	0.1	2.4	0.2
平成9年	4.9	0.1	3.2	0.1	2.8	0.0	2.6	0.2
平成6年	5.0	0.2	3.3	0.1	2.8	0.2	2.8	0.1
平成3年	4.8		3.2		2.6		2.9	

$$\text{世帯加入件数} = \frac{\text{全世帯員の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 世帯員の加入件数(個人年金保険を含む)

(a) 世帯主の加入件数(個人年金保険を含む)

生命保険に加入している世帯主の平均加入件数(全生保)は、1.8件(前回1.9件)となっている。これを機関別に見ると、民保1.5件(前回1.6件)、簡保1.4件(前回1.4件)、JA1.3件(前回1.4件)となっている。(図表 - 8)

図表 - 8 世帯主の加入件数の推移

(件)

	全生保		民保		簡保		J A	
	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅
平成15年	1.8	0.1	1.5	0.1	1.4	0.0	1.3	0.1
平成12年	1.9	0.1	1.6	0.0	1.4	0.1	1.4	0.0
平成9年	2.0	0.1	1.6	0.1	1.5	0.0	1.4	0.1
平成6年	2.1	0.1	1.7	0.1	1.5	0.1	1.5	0.1
平成3年	2.0		1.6		1.4		1.4	

$$\text{世帯主の加入件数} = \frac{\text{世帯主の総加入件数}}{\text{世帯主が生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 妻の加入件数(個人年金保険を含む)

生命保険に加入している妻の平均加入件数(全生保)は、1.7件(前回1.7件)となっている。これを機関別にみると、民保1.3件(前回1.3件)、簡保1.4件(前回1.4件)、JA1.2件(前回1.2件)となっている。(図表 - 9)

図表 - 9 妻の加入件数の推移

(件)

	全生保		民保		簡保		J A	
		増減幅		増減幅		増減幅		増減幅
平成15年	1.7	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0	1.2	0.0
平成12年	1.7	0.1	1.3	0.1	1.4	0.0	1.2	0.0
平成9年	1.8	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0	1.2	0.1
平成6年	1.8	0.1	1.4	0.0	1.4	0.1	1.3	0.1
平成3年	1.7		1.4		1.3		1.2	

$$\text{妻の加入件数} = \frac{\text{妻の総加入件数}}{\text{妻が生命保険に加入している世帯数}}$$

(c) 子ども(未婚で就学前・就学中)の加入件数(個人年金保険を含む)

生命保険に加入している子ども(未婚で就学前・就学中)の平均加入件数(全生保)は、1.2件(前回1.3件)となっている。これを機関別にみると、民保1.1件(前回1.1件)、簡保1.1件(前回1.2件)、JA1.0件(前回1.0件)となっている。(図表 - 10)

図表 - 10 子ども(未婚で就学前・就学中)の加入件数の推移

(件)

	全生保		民保		簡保		J A	
		増減幅		増減幅		増減幅		増減幅
平成15年	1.2	0.1	1.1	0.0	1.1	0.1	1.0	0.0
平成12年	1.3	0.1	1.1	0.0	1.2	0.0	1.0	0.1
平成9年	1.4	0.0	1.1	0.0	1.2	0.0	1.1	0.0
平成6年	1.4	0.1	1.1	0.0	1.2	0.1	1.1	0.0
平成3年	1.3		1.1		1.1		1.1	

子ども(未婚で就学前・就学中)の加入件数 =

$$\frac{\text{子ども(未婚で就学前・就学中)の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している子ども(未婚で就学前・就学中)の総数}}$$

(3) 加入金額

(ア) 満期保険金等

(a) 世帯の満期保険金等

世帯の満期保険金等（全生保）の平均額は1,001万円となっており、前回（1,234万円）より233万円減少している。これを機関別にみると、民保では846万円（前回1,017万円）、簡保では499万円（前回553万円）、JAでは480万円（前回590万円）となっており、いずれも前回より減少している。（図表 - 11）

図表 - 11 世帯の満期保険金等の金額の推移

（万円）

	全生保		民保		簡保		JA	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	1,001	233	846	171	499	54	480	110
平成12年	1,234	209	1,017	207	553	50	590	28
平成9年	1,443	117	1,225	93	602	35	618	63
平成6年	1,560	73	1,318	1	568	75	681	100
平成3年	1,486		1,319		493		580	

*平成9年調査より質問文に、「終身保険や定期付き終身保険の死亡保険金額、配当金額、個人年金保険の年金額を除く」旨の注記を追加している

$$\text{世帯の満期保険金等の加入金額} = \frac{\text{全世帯員の満期保険金等の加入金額の総合計}}{\text{満期保険金等を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 世帯員の満期保険金等

(i) 世帯主の満期保険金等

世帯主の満期保険金等（全生保）の平均額は、578万円となっており、前回（709万円）より131万円減少している。これを機関別にみると、民保では558万円となっており、前回（679万円）より122万円減少している。簡保では330万円（前回349万円）、JAでは311万円（前回367万円）となっている。（図表 - 12）

図表 - 12 世帯主の満期保険金等の金額の推移

（万円）

	全生保		民保		簡保		JA	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	578	131	558	122	330	19	311	57
平成12年	709	110	679	119	349	39	367	2
平成9年	819	26	798	29	388	19	370	16
平成6年	845	3	827	24	368	37	386	49
平成3年	842		851		332		336	

*平成9年調査より質問文に、「終身保険や定期付き終身保険の死亡保険金額、配当金額、個人年金保険の年金額を除く」旨の注記を追加している

$$\text{世帯主の満期保険金等の加入金額} = \frac{\text{世帯主の満期保険金等の加入金額の総合計}}{\text{世帯主が満期保険金等を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 妻の満期保険金等

妻の満期保険金等（全生保）の平均額は、392万円となっており、前回（448万円）より56万円減少している。これを機関別にみると、民保では354万円（前回422万円）、簡保では283万円（前回294万円）、JAでは216万円（前回276万円）となっている。（図表 - 13）

図表 - 13 妻の満期保険金等の金額の推移

（万円）

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	392	56	354	68	283	11	216	60
平成12年	448	63	422	78	294	7	276	16
平成9年	511	15	500	15	301	6	260	47
平成6年	526	61	515	15	296	40	307	91
平成3年	465		500		256		215	

* 平成9年調査より質問文に、「終身保険や定期付き終身保険の死亡保険金額、配当金額、個人年金保険の年金額を除く」旨の注記を追加している

$$\text{妻の満期保険金等の加入金額} = \frac{\text{妻の満期保険金等の加入金額の総合計}}{\text{妻が満期保険金等を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 普通死亡保険金

(a) 世帯の普通死亡保険金

世帯の普通死亡保険金額（全生保）の平均額は3,697万円となっており、前回（4,141万円）より444万円減少している。これを機関別にみると、民保では3,441万円となっており、前回（3,781万円）より340万円減少している。簡保では812万円（前回878万円）、JAでは2,567万円（前回2,690万円）となっている。（図表 - 14）

図表 - 14 世帯の普通死亡保険金額の推移

（万円）

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	3,697	444	3,441	340	812	66	2,567	123
平成12年	4,141	425	3,781	399	878	70	2,690	208
平成9年	4,566	69	4,180	17	948	93	2,899	77
平成6年	4,635	457	4,196	504	855	43	2,821	45
平成3年	4,178		3,693		812		2,866	

* 平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入している場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している
世帯の満期保険金等の加入金額と同様の計算方法で算出

(b) 世帯員の普通死亡保険金

(i) 世帯主の普通死亡保険金

世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の平均額は、2,322万円となっており、前回（2,524万円）より201万円減少している。これを機関別にみると、民保では2,392万円となっており、前回（2,561万円）より169万円減少している。簡保では537万円（前回548万円）、JAでは1,637万円（前回1,631万円）となっている。（図表 - 15）

図表 - 15 世帯主の普通死亡保険金額の推移

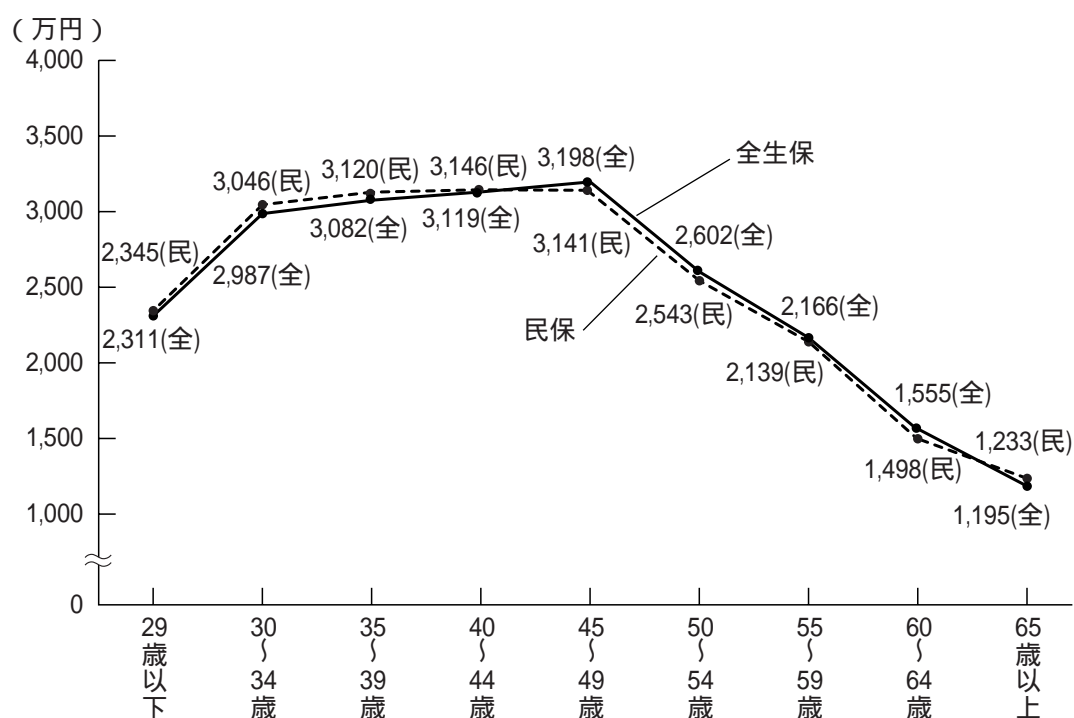
（万円）

	全生保		民保		簡保		JA	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	2,322	201	2,392	169	537	11	1,637	6
平成12年	2,524	208	2,561	231	548	38	1,631	8
平成9年	2,732	51	2,791	36	587	27	1,623	107
平成6年	2,681	250	2,755	312	559	18	1,516	15
平成3年	2,430		2,443		542		1,501	

* 平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入している場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している
世帯主の満期保険金等の加入金額と同様の計算方法で算出

世帯主年齢別にみると、全生保は「45～49歳」で3,198万円と最も高くなっている。民保は「40～44歳」で3,146万円と最も高く、「45～49歳」も3,141万円と高くなっている。（図表 - 16）

図表 - 16 世帯主の普通死亡保険金額（世帯主年齢別）



(ii) 妻の普通死亡保険金

妻の普通死亡保険金額（全生保）の平均額は、1,074万円（前回1,131万円）となっている。これを機関別にみると、民保では1,041万円（前回1,079万円）、簡保では444万円（前回446万円）、JAでは1,074万円（前回1,182万円）となっている。（図表 - 17）

図表 - 17 妻の普通死亡保険金額の推移

（万円）

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	1,074	57	1,041	38	444	2	1,074	108
平成12年	1,131	92	1,079	102	446	3	1,182	10
平成9年	1,223	28	1,181	3	443	29	1,172	50
平成6年	1,195	129	1,184	133	414	20	1,122	110
平成3年	1,066		1,051		394		1,012	

*平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入している場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している
妻の満期保険金等の加入金額と同様の計算方法で算出

(ウ) 疾病入院給付金

(a) 世帯の疾病入院給付金

世帯の疾病入院給付金日額（全生保）の平均額は、20.2千円（前回20.4千円）となっている。これを機関別にみると、民保では16.4千円（前回16.1千円）、簡保では10.0千円（前回10.0千円）、JAでは12.4千円（前回12.3千円）となっている。（図表 - 18）

図表 - 18 世帯の疾病入院給付金日額の推移

（千円）

	全生保		民保		簡保		J A	
	全生保	増減幅	民保	増減幅	簡保	増減幅	J A	増減幅
平成15年	20.2	0.2	16.4	0.3	10.0	0.1	12.4	0.0
平成12年	20.4	0.6	16.1	0.0	10.0	0.8	12.3	1.3
平成9年	21.0	1.3	16.1	1.3	10.8	0.5	13.6	0.8
平成6年	19.7	1.6	14.8	1.3	10.3	0.6	12.8	0.2
平成3年	18.1		13.5		9.7		13.0	

(b) 世帯員の疾病入院給付金

(i) 世帯主の疾病入院給付金

世帯主の疾病入院給付金日額（全生保）の平均額は、9.8千円（前回9.8千円）となっている。これを機関別にみると、民保8.8千円（前回8.5千円）、簡保6.5千円（前回6.5千円）、JA7.2千円（前回7.3千円）となっている。（図表 - 19）

図表 - 19 世帯主の疾病入院給付金日額の推移

（千円）

	全生保		民保		簡保		J A	
	全生保	増減幅	民保	増減幅	簡保	増減幅	J A	増減幅
平成15年	9.8	0.0	8.8	0.3	6.5	0.0	7.2	0.1
平成12年	9.8	0.1	8.5	0.2	6.5	0.6	7.3	0.3
平成9年	9.9	0.5	8.3	0.4	7.0	0.3	7.5	0.5
平成6年	9.4	0.5	7.9	0.5	6.7	0.0	7.0	0.3
平成3年	8.9		7.4		6.7		6.7	

(ii) 妻の疾病入院給付金

妻の疾病入院給付金日額（全生保）の平均額は、7.7千円（前回7.6千円）となっている。これを機関別にみると、民保6.7千円（前回6.5千円）、簡保5.6千円（前回5.4千円）、JA5.9千円（前回5.9千円）となっている。（図表 - 20）

図表 - 20 妻の疾病入院給付金日額の推移

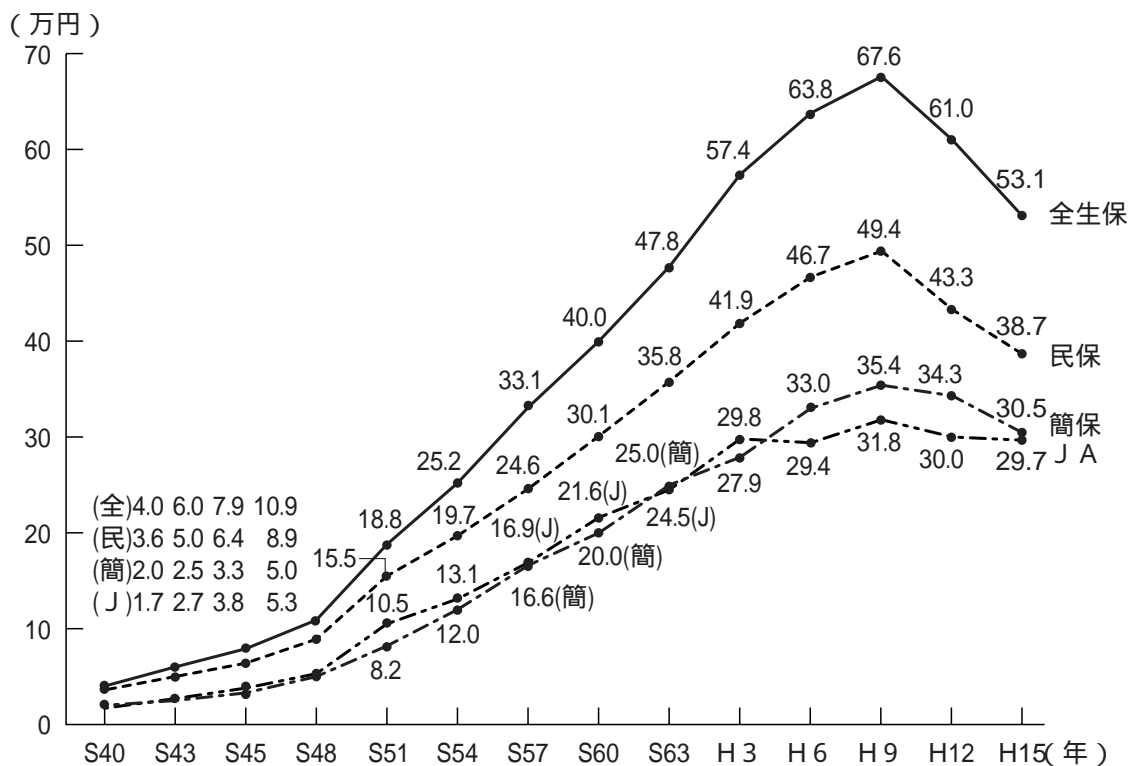
（千円）

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成15年	7.7	0.1	6.7	0.2	5.6	0.3	5.9	0.0
平成12年	7.6	0.0	6.5	0.2	5.4	0.2	5.9	0.1
平成9年	7.6	0.5	6.3	0.3	5.6	0.4	5.9	0.3
平成6年	7.1	0.5	6.0	0.4	5.2	0.3	5.6	0.1
平成3年	6.5		5.6		4.9		5.6	

(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料

世帯の平均年間払込保険料（全生保）は、53.1万円（前回61.0万円）となっており、平成9年（67.6万円）をピークに減少している。これを機関別にみると、民保38.7万円（前回43.3万円）、簡保30.5万円（前回34.3万円）、JA29.7万円（前回30.0万円）となっている。（図表 - 21）

図表 - 21 世帯年間払込保険料の推移



$$\text{世帯年間払込保険料} = \frac{\text{全世界帯員の年間払込保険料の総合計}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(5) 世帯年間払込保険料対年収比率

生命保険（個人年金保険を含む）加入世帯における年間払込保険料の世帯年収に占める割合をみると、全生保では9.2%と、前回（10.0%）から0.8ポイント減少している。また、民保では6.5%（前回6.9%）となっている。（図表 - 22）

図表 - 22 世帯年間払込保険料対年収比率の推移

	(%)	
	全生保	民保
平成15年	9.2	6.5
平成12年	10.0	6.9
平成9年	10.1	7.2
平成6年	9.6	6.8
平成3年	9.4	6.6

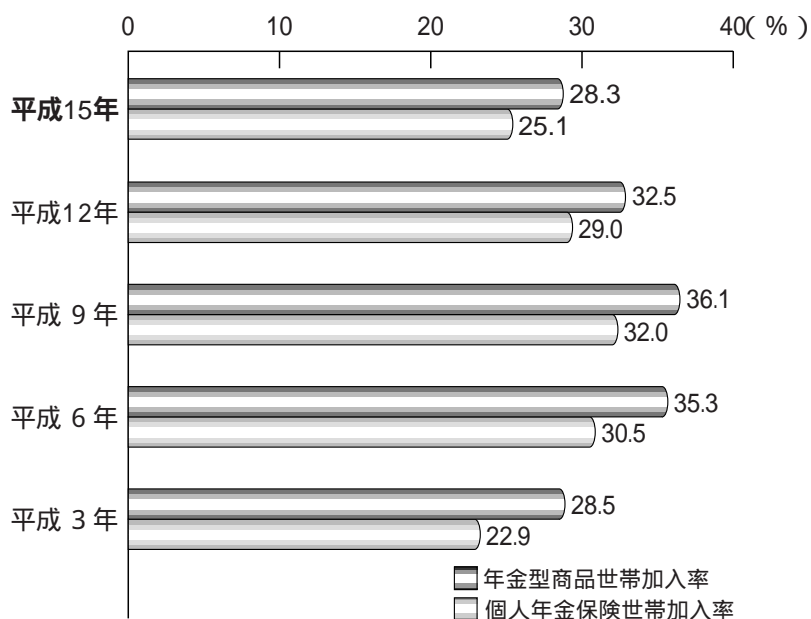
$$\text{世帯年間払込保険料対年収比率} = \frac{\text{（各サンプルの世帯年間払込保険料 / 各サンプルの世帯年収）}}{\text{生命保険に加入している世帯数}} \times 100$$

2.年金型商品と個人年金保険の加入状況

(1) 年金型商品と個人年金保険の加入率

年金型商品の世帯加入率は28.3%（前回32.5%）となっており、平成9年（36.1%）をピークに減少している。このうち個人年金保険の世帯加入率は25.1%（前回29.0%）となっており、平成9年（32.0%）をピークに減少している。（図表 - 23）

図表 - 23 年金型商品と個人年金保険の世帯加入率



年金型商品とは

年金型商品とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、郵便局の年金保険、JAの年金共済に加え、損害保険会社の個人年金、銀行・信託銀行などの年金型預金、証券会社の個人年金プラン、全労済のねんきん共済等といった個人契約の年金型商品の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

個人年金保険とは

個人年金保険とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、郵便局の年金保険、JAの年金共済（年金型の貯蓄は含まれない）の総称である。

$$\text{年金型商品の世帯加入率} = \frac{\text{上記年金型商品のいずれかに加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

(2) 年金型商品の加入種類

年金型商品の加入世帯がどのような種類の年金型商品に加入しているかをみると、「民保の個人年金保険・変額個人年金保険」67.2%（前回66.4%）、「郵便局の年金保険」21.1%（前回22.7%）、「JAの年金共済」8.3%（前回9.4%）の順となっている。（図表 - 24）

図表 - 24 年金型商品の加入種類の推移（複数回答）
（年金型商品の加入世帯ベース）

(%)

	民保の個人年金保険・変額個人年金保険*1	郵便局の年金保険	JAの年金共済	損害保険会社の個人年金*2	銀行や信託銀行などの年金型預金	全労済のねんきん共済	証券会社の個人年金プラン	その他
平成15年	67.2	21.1	8.3	6.3	3.8	3.2	0.5	1.9
平成12年	66.4	22.7	9.4	5.9	4.7	3.2	0.2	1.8
平成9年	67.0	23.1	8.7	5.5	5.6	3.5	0.3	3.1
平成6年	66.2	20.5	8.1	4.6	7.8	4.5	0.6	3.1
平成3年	58.5	17.0	13.3	-	11.4	8.5	1.2	3.4

*1 「民保の個人年金保険」より平成15年調査時に変更

*2 「損害保険会社の個人年金」は平成6年調査から設けている

(3) 個人年金保険の加入者（被保険者）

個人年金保険に加入している世帯について、世帯員別に加入している割合をみると、世帯主62.8%（前回62.2%）、配偶者57.1%（前回54.4%）となっている。（図表 - 25）

図表 - 25 個人年金保険の加入者（複数回答）
（個人年金保険の加入世帯ベース）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども（計）	子ども（未婚で就学前・就学中）	子ども（未婚で就学終了）	子ども（既婚）・子どもの配偶者	その他	不明
平成15年	62.8	57.1	7.4	0.4	5.1	1.9	2.7	0.2
平成12年	62.2	54.4	11.9	1.3	8.1	2.8	1.8	1.8
平成9年	61.2	59.1	13.8	3.4	8.0	3.1	1.9	0.6
平成6年	62.5	54.8	14.8	2.6	9.7	3.1	2.0	0.5
平成3年	61.6	58.5	13.6	4.4	5.9	3.9	3.0	0.4

* 世帯主の算出方法

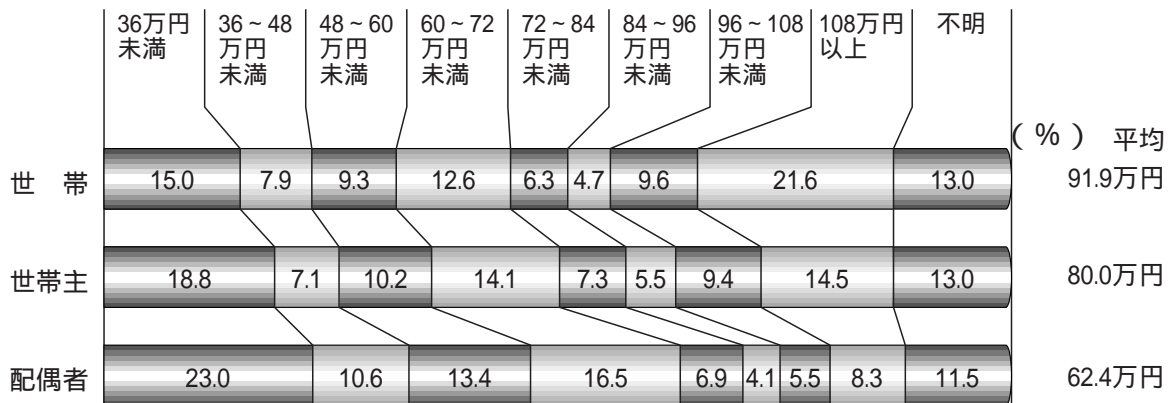
$$\text{世帯主が加入している世帯の割合} = \frac{\text{世帯主が個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}} \times 100$$

(4) 個人年金保険の基本年金年額

個人年金保険加入世帯における基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額をみると、平均で91.9万円となっている。

世帯員別にみると、世帯主では平均80.0万円、配偶者では平均62.4万円となっている。（図表 - 26）

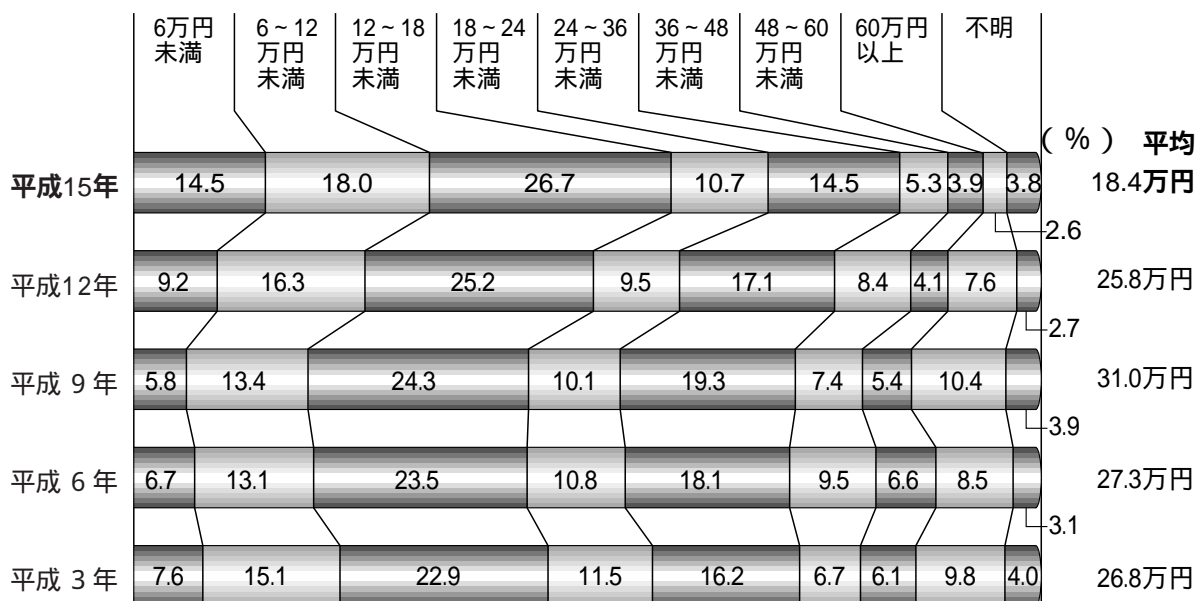
図表 - 26 個人年金保険の基本年金年額（全生保）分布



(5) 個人年金保険の世帯年間払込保険料

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払い込み中の世帯に対して、1年間に払い込む個人年金保険の保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で18.4万円（前回25.8万円）となっており、平成9年（31.0万円）をピークに減少している。（図表 - 27）

図表 - 27 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）分布

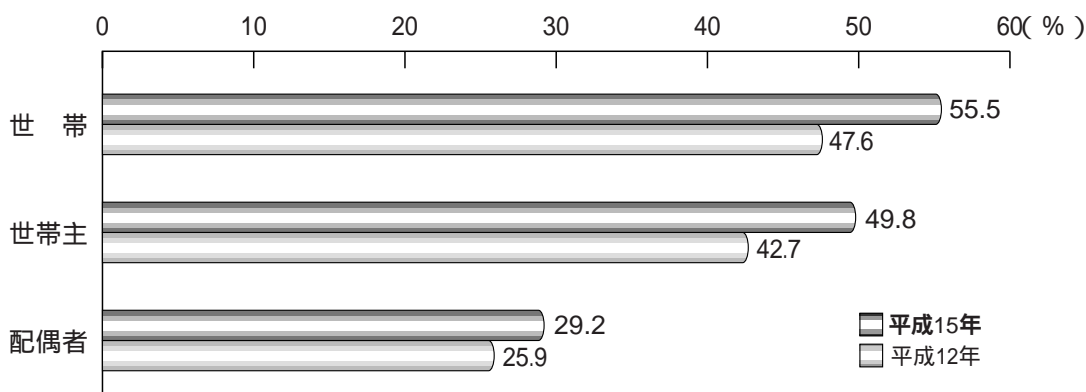


3.民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

(1)ガン保険・ガン特約の加入率

民保加入世帯におけるガン保険・ガン特約の世帯加入率は55.5%と前回(47.6%)から7.9ポイント増加している。世帯員別にみると、世帯主は49.8%(前回42.7%)、配偶者は29.2%(前回25.9%)となっている。(図表 - 28)

図表 - 28 ガン保険・ガン特約の加入率(民保加入世帯ベース)

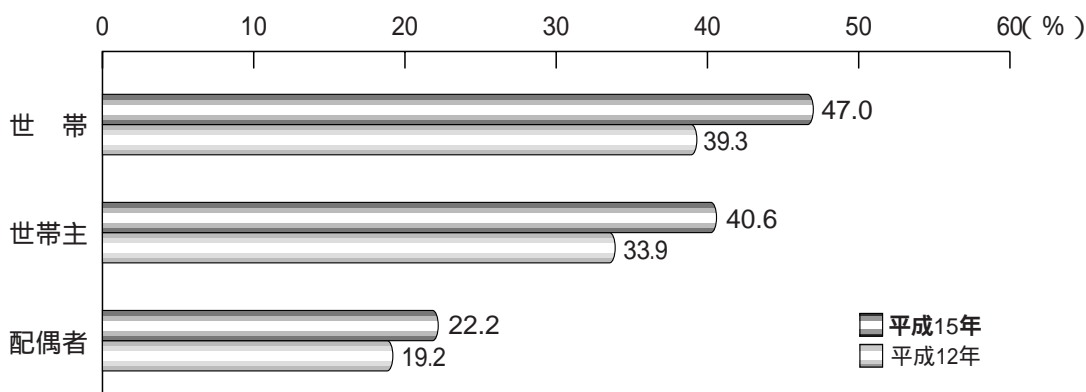


* ガンで入院したときに入院給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、成人病特約、損害保険は含まれない

(2)特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率

民保加入世帯における特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は47.0%と前回(39.3%)から7.7ポイント増加している。世帯員別にみると、世帯主は40.6%(前回33.9%)、配偶者は22.2%(前回19.2%)となっている。(図表 - 29)

図表 - 29 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率(民保加入世帯ベース)

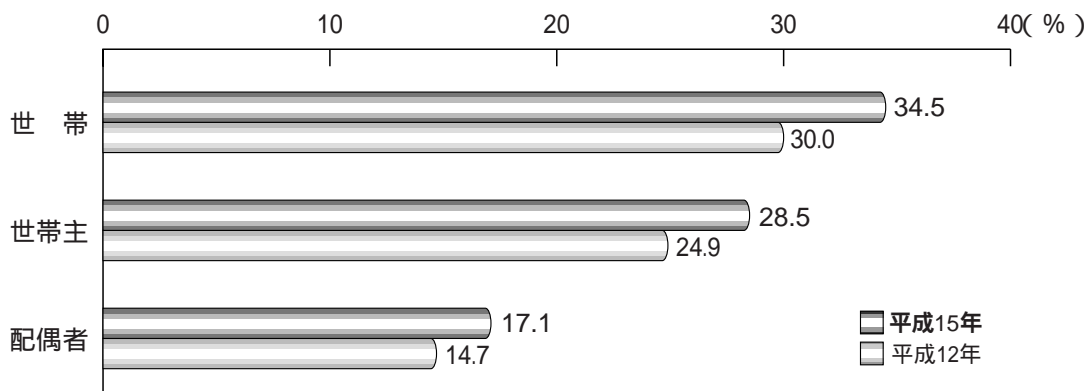


* ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大成人病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(3) 特定損傷特約の加入率

民保加入世帯における特定損傷特約の世帯加入率は34.5%となっており、前回(30.0%)から4.5ポイント増加している。世帯員別にみると、世帯主は28.5%(前回24.9%)、配偶者は17.1%(前回14.7%)となっている。(図表 - 30)

図表 - 30 特定損傷特約の加入率(民保加入世帯ベース)

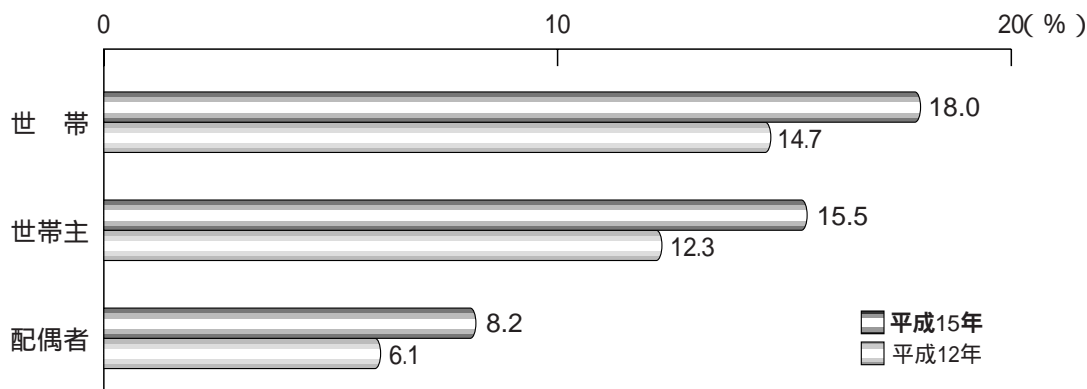


* 不慮の事故により、骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療をしたとき、給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(4) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率

民保加入世帯における疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は18.0%となっており、前回(14.7%)から3.3ポイント増加している。世帯員別にみると、世帯主は15.5%(前回12.3%)、配偶者は8.2%(前回6.1%)となっている。(図表 - 31)

図表 - 31 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率(民保加入世帯ベース)



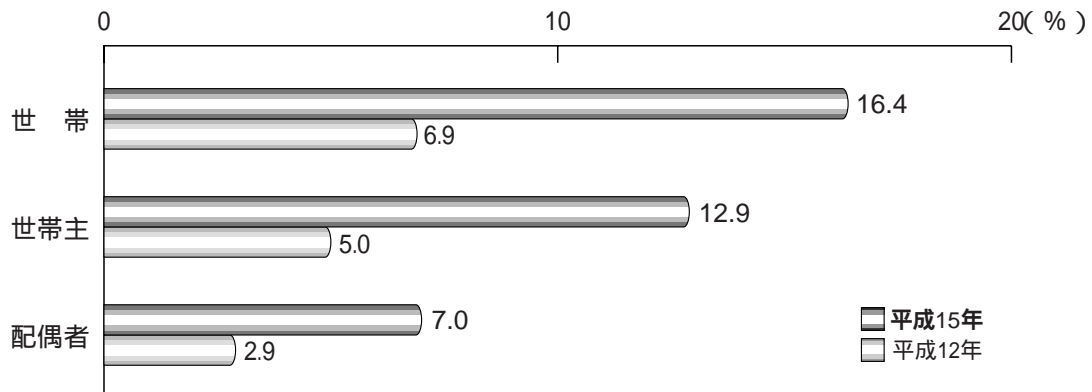
* 以下のような身体に所定の症状あるいは状態が生じた場合などに、一時金で給付を受けられる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

- ・ 心臓ペースメーカー、人工透析、人工肛門などの所定の治療を受けた場合
- ・ 高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの特定の慢性病により所定の症状と判断された場合
- ・ 視力、聴力、言語・そしゃくなどの所定の機能障害が生じた場合

(5) 介護保険・介護特約の加入率

民保加入世帯における介護保険・介護特約の世帯加入率は16.4%となっており、前回(6.9%)から9.5ポイント増加している。世帯員別にみると、世帯主は12.9%(前回5.0%)、配偶者は7.0%(前回2.9%)となっている。(図表 - 32)

図表 - 32 介護保険・介護特約の加入率(民保加入世帯ベース)



* 寝たきりや痴呆によって介護が必要な状態になり、その状態が一定の期間継続したときに、一時金や年金などが受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

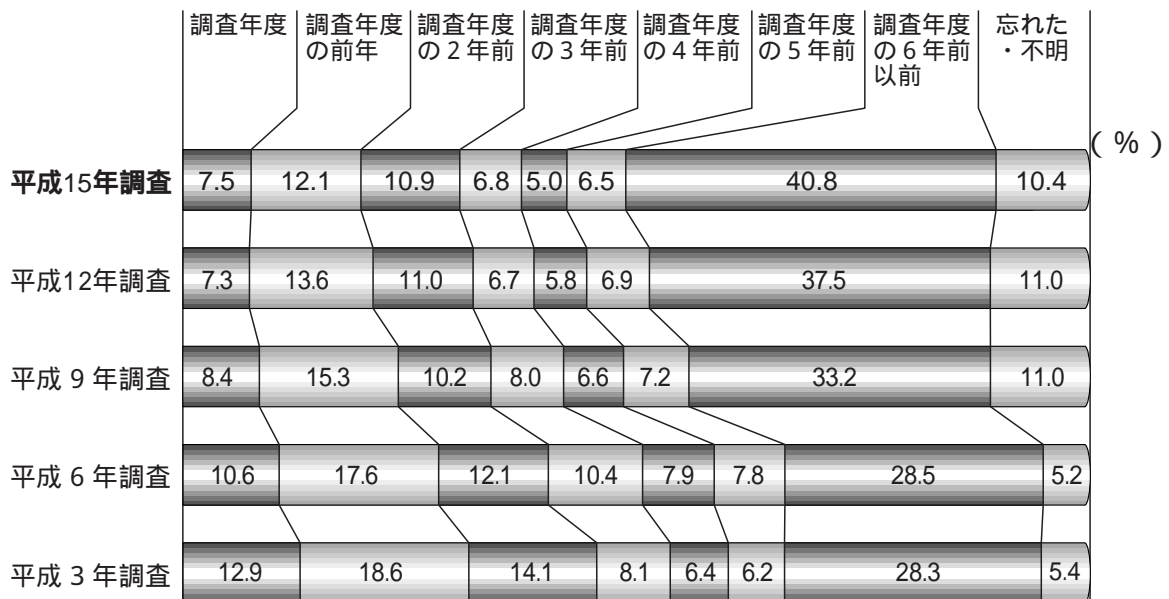
4.直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）

（１）直近加入の民間生命保険

（ア）直近加入契約（民保）の加入年次

民保加入世帯における直近に加入した民保契約の加入年次をみると、「調査年度（平成15年）」7.5%、「調査年度の前年（平成14年）」12.1%、「調査年度の2年前（平成13年）」10.9%となっており、最近3年間に加入した割合は30.5%となっている。（図表 - 33）

図表 - 33 直近加入契約（民保）の加入年次



* 各カテゴリ - が示す実際の加入年次は以下の表のようになっている

調査年度	調査年度	調査年度の 前年	調査年度の 2年前	調査年度の 3年前	調査年度の 4年前	調査年度の 5年前	調査年度の 6年前以前
平成15年調査	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年以前
平成12年調査	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年以前
平成9年調査	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年	平成5年	平成4年	平成3年以前
平成6年調査	平成6年	平成5年	平成4年	平成3年	平成2年	平成元年	昭和63年以前
平成3年調査	平成3年	平成2年	平成元年	昭和63年	昭和62年	昭和61年	昭和60年以前

(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

直近加入契約が平成10年以降の世帯について、その加入者をみると、「世帯主」が62.6%となっており、平成9年（54.0%）以降増加している。また、「配偶者」は16.7%（前回16.3%）、「子ども（計）」は18.2%（前回19.1%）となっている。（図表 - 34）

図表 - 34 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	62.6	16.7	18.2	8.1	8.2	1.9	1.0	1.4
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	60.1	16.3	19.1	8.8	8.9	1.4	0.7	3.8
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	54.0	14.7	24.8	11.8	10.9	2.0	1.2	5.3
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	54.8	17.0	24.5	11.0	11.6	1.9	1.4	2.4
平成3年調査 (昭和61～平成3年に加入)	55.9	16.5	24.9	11.2	10.8	2.9	1.6	1.1

(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者

直近加入契約が平成10年以降の世帯のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したかを尋ねたところ、「夫」46.1%（前回47.4%）、「妻」34.8%（前回32.0%）、「夫婦や家族で相談」15.4%（前回16.7%）となっている。（図表 - 35）

図表 - 35 直近加入契約（民保）の加入決定者

(%)

	夫	妻	夫婦や 家族で 相談	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	46.1	34.8	15.4	3.6	0.1
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	47.4	32.0	16.7	3.5	0.4
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	46.7	32.5	16.7	3.9	0.2
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	45.6	31.9	17.6	4.5	0.3
平成3年調査 (昭和61～平成3年に加入)	50.1	29.0	17.4	3.2	0.3

* 男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者

直近加入契約が平成10年以降の世帯のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近に加入した契約の保険料を誰が負担しているかを尋ねたところ、「夫」が81.3%、「妻」が12.3%となっている。（図表 - 36）

図表 - 36 直近加入契約（民保）の保険料負担者

(%)

	夫	妻	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	81.3	12.3	6.3	0.1

* 男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由

直近加入契約が平成10年以降の世帯について、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が31.2%と最も多くなっている。次いで「セールスマンや代理店の人が知り合いだったので」24.1%、「掛金が安かったので」22.9%、「セールスマンや代理店の人が親身になって説明してくれたので」18.3%の順となっている。

前回調査と比較すると、「掛金が安かったので」（前回17.6%）、「セールスマンや代理店の人が親身になって説明してくれたので」（前回15.5%）が増加している。（図表 - 37）

図表 - 37 直近加入契約（民保）の加入理由（複数回答）

(%)

	希望にあつた生命保険だったので	セールスマンや代理店の人が知り合いだったので	掛金が安かったので	セールスマンや代理店の人が親身になって説明してくれたので	以前から加入していたセールスマンや代理店の人にすすめられたので	家族、友人、知人などにすすめられたので	以前加入したところのある会社だったので	従来なかったような新しい生命保険だったので	新聞、テレビ、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので	加入後のサービスがよいと思ったので	個人の生命保険は利回りがいいから	民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから	通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単に来たので	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	31.2	24.1	22.9	18.3	16.0	13.3	9.6	8.3	4.8	3.2	2.1	1.3	3.8	0.6	
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	32.5	23.9	17.6	15.5	17.8	9.9	10.7	9.8	2.8	3.1	2.4	0.8	7.3	0.2	

選択肢を「商品要因」、「加入機関（会社）要因」、「セールスマン要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）「商品要因」51.2%、「セールスマン要因」51.2%、「加入機関（会社）要因」17.0%、「その他」17.8%となっている。（図表 - 38）

図表 - 38 直近加入契約（民保）の加入理由（要因別）（複数回答）

（ % ）

	商品要因	加入機関 （会社） 要因	セールスマン 要因	その他	不明
平成15年調査 （平成10～15年に加入）	51.2	17.0	51.2	17.8	0.6
平成12年調査 （平成7～12年に加入）	51.6	16.2	51.5	17.5	0.2

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている

商品要因……………「希望にあった生命保険だったので」、「従来なかったような新しい生命保険だったので」、「掛金が安かったので」、「民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから」のいずれかを選択

加入機関（会社）要因 ……「加入後のサービスがよいと思ったので」、「新聞、テレビ、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので」、「以前加入したことがある会社だったので」のいずれかを選択

セールスマン要因 ……「セールスマンや代理店の人が親身になって説明してくれたので」、「セールスマンや代理店の人が知り合いだったので」、「以前から加入していたセールスマンや代理店の人にすすめられたので」のいずれかを選択

その他……………「通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので」、「家族、友人、知人などにすすめられたので」、「その他」のいずれかを選択

(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的

直近加入契約が平成10年以降の世帯について、加入目的をみると、「万一のときの家族の生活保障のため」が60.5%（前回60.3%）と最も多く、次いで「医療費や入院費のため」56.3%（前回54.6%）、「災害・交通事故などにそなえて」19.4%（前回24.4%）の順となっている。

時系列でみると、「医療費や入院費のため」は平成3年（35.3%）以降増加している。また、「災害・交通事故などにそなえて」は平成3年（31.5%）以降、「老後の生活資金のため」は平成6年（19.8%）以降減少している。（図表 - 39）

図表 - 39 直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）

（ % ）

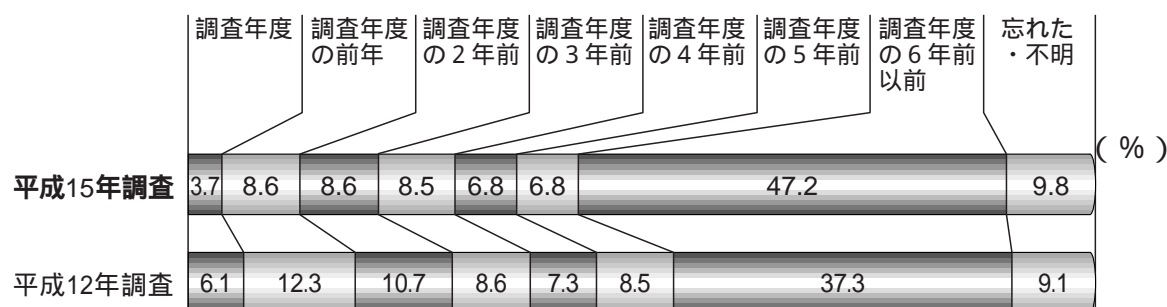
	万一のときの家族の生活保障のため	医療費や入院費のため	災害・交通事故などにそなえて	万一のときの葬式代のため	子どもの教育・結婚資金のため	老後の生活資金のため	貯蓄のため	介護費用のため	万一のときのローン等の返済のため	税金が安くなるので	財産づくりのため	相続および相続税の支払を考慮して	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	60.5	56.3	19.4	12.5	10.9	8.9	7.1	4.4	2.9	1.8	1.1	0.3	0.3	0.7	0.3
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	60.3	54.6	24.4	11.1	11.3	12.2	7.9	3.3	3.9	2.4	1.1	0.4	0.2	0.7	0.1
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	56.0	42.0	28.2	7.7	15.8	15.5	9.9	3.1	4.6	3.0	1.1	0.8	0.4	1.5	0.2
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	57.3	38.4	29.7	7.8	14.9	19.8	12.1	3.7	3.0	3.3	1.9	1.4	0.5	1.2	0.6
平成3年調査 (昭和61～平成3年に加入)	58.8	35.3	31.5	8.0	14.6	19.5	12.1	2.3	3.3	2.9	1.9	1.0	0.4	1.0	0.1

(2) 直近加入の簡易保険

(ア) 直近加入契約(簡保)の加入年次

簡保加入世帯における直近に加入した簡保契約の加入年次をみると、「調査年度(平成15年)」3.7%、「調査年度の前年(平成14年)」8.6%、「調査年度の2年前(平成13年)」8.6%となっており、最近3年間に加入した割合は20.9%となっている。(図表 - 40)

図表 - 40 直近加入契約(簡保)の加入年次



* 各カテゴリーが示す実際の加入年次は以下の表のようになっている

調査年度	調査年度	調査年度の 前年	調査年度の 2年前	調査年度の 3年前	調査年度の 4年前	調査年度の 5年前	調査年度の 6年前以前
平成15年調査	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年以前
平成12年調査	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年以前

(イ) 直近加入契約(簡保)の加入者(被保険者)

直近加入契約が平成10年以降の世帯について、その加入者をみると、「世帯主」は32.2%と前回(28.8%)より増加している。また、「配偶者」は26.9%(前回29.4%)、「子ども(計)」は36.6%(前回33.1%)となっている。(図表 - 41)

図表 - 41 直近加入契約(簡保)の加入者(被保険者)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で就学前 ・就学中)	子ども (未婚で就学 終了)	子ども(既婚) 子どもの配偶者	その他	不明
平成15年調査 (平成10~15年に加入)	32.2	26.9	36.6	27.4	8.7	0.5	2.2	2.1
平成12年調査 (平成7~12年に加入)	28.8	29.4	33.1	23.1	8.6	1.4	1.7	7.0

(ウ) 直近加入契約（簡保）の加入決定者

直近加入契約が平成10年以降の世帯のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したかを尋ねたところ、「夫」31.9%（前回29.3%）、「妻」51.2%（前回54.6%）、「夫婦や家族で相談」14.0%（前回14.1%）となっている。（図表 - 42）

図表 - 42 直近加入契約（簡保）の加入決定者
(%)

	夫	妻	夫婦や家族で相談	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	31.9	51.2	14.0	2.4	0.5
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	29.3	54.6	14.1	1.8	0.2

* 男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

(エ) 直近加入契約（簡保）の加入理由

直近加入契約が平成10年以降の世帯について、加入理由をみると、「希望にあった簡易保険だったので」が30.0%と最も多くなっている。次いで「郵便局員の人親身になって説明してくれたので」24.5%、「郵便局の簡易保険、年金保険は国の保証がついていて安心だから」24.4%の順となっている。

前回調査と比較すると、「郵便局員の人知り合いだったので」16.0%（前回12.6%）、「家族、友人、知人などにすすめられたので」7.6%（前回4.9%）が増加し、一方、「希望にあった簡易保険だったので」30.0%（前回34.9%）が減少している。（図表 - 43）

図表 - 43 直近加入契約（簡保）の加入理由（複数回答）
(%)

	希望にあった簡易保険だったので	郵便局員の人親身になって説明してくれたので	郵便局の簡易保険、年金保険は国の保証がついていて安心だから	以前加入したことがあるので	以前から加入していた郵便局員の人にすすめられたので	郵便局員の人知り合いだったので	掛金が安かったため	郵便局の簡易保険、年金保険は利回りがいいから	郵便貯金（定額貯金など）が満期になったため	家族、友人、知人などにすすめられたため	無審査だったので	加入後のサービスがよいと思ったため	従来なかったような新しい簡易保険だったので	これらに生命保険会社、生協・全労済、JA（農協）が無く、これらの保険や共済に加入することができないから	その他	不明
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	30.0	24.5	24.4	18.5	16.0	16.0	12.4	12.1	11.7	7.6	7.4	3.3	1.6	0.3	2.3	0.6
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	34.9	24.8	27.0	18.6	14.9	12.6	14.5	14.9	-	4.9	5.9	3.6	3.2	0.2	6.5	0.2

* 「郵便貯金（定額貯金など）が満期になったため」は平成15年調査から設けている

選択肢を「商品要因」、「加入機関（会社）要因」、「セールスマン要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）「商品要因」は50.8%（前回59.5%）と減少している。一方「加入機関（会社）要因」は46.2%（前回41.1%）、「セールスマン要因」は47.9%（前回45.3%）と増加している。（図表 - 44）

図表 - 44 直近加入契約（簡保）の加入理由（要因別）（複数回答）

（ % ）

	商品要因	加入機関 （会社） 要因	セールスマン 要因	その他	不明
平成15年調査 （平成10～15年に加入）	50.8	46.2	47.9	9.8	0.6
平成12年調査 （平成7～12年に加入）	59.5	41.1	45.3	11.2	0.2

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている

商品要因.....「希望にあった簡易保険だったので」「従来なかったような新しい簡易保険だったので」「掛金が安かったので」「郵便局の簡易保険、年金保険は利回りがいいから」「無審査だったので」のいずれかを選択

加入機関（会社）要因「加入後のサービスがよいと思ったので」「以前加入したことがあるので」「郵便貯金（定額貯金など）が満期になったので」「郵便局の簡易保険、年金保険は国の保証がついていて安心だから」「近くに生命保険会社、生協・全労済、JA（農協）が無く、これらの保険や共済に加入することができないから」のいずれかを選択

セールスマン要因「郵便局員の人が親身になって説明してくれたので」「郵便局員の人を知り合いだったので」「以前から加入していた郵便局員の人にすすめられたので」のいずれかを選択

その他.....「家族、友人、知人などにすすめられたので」「その他」のいずれかを選択

(オ) 直近加入契約(簡保)の加入目的

直近加入契約が平成10年以降の世帯について、加入目的をみると、「子どもの教育・結婚資金のため」が35.3%と最も多くなっている。次いで「医療費や入院費のため」32.7%、「万一のときの家族の生活保障のため」31.2%の順となっている。

前回調査と比較すると、「貯蓄のため」は19.9% (前回25.0%)、「老後の生活資金のため」は15.8% (前回19.2%) と減少し、一方、「万一のときの葬式代のため」は17.0% (前回13.9%) と増加している。(図表 - 45)

図表 - 45 直近加入契約(簡保)の加入目的(複数回答)

(%)

	子どもの教育・結婚資金のため	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	貯蓄のため	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	災害・交通事故などにそなえて	介護費用のため	財産づくりのため	税金が安くなるので	万一のときのローン等の返済のため	相続および相続税の支払を考慮して	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成15年調査 (平成10~15年に加入)	35.3	32.7	31.2	19.9	17.0	15.8	12.3	3.4	2.4	2.0	0.8	0.6	0.2	1.0	1.0
平成12年調査 (平成7~12年に加入)	33.9	34.1	30.3	25.0	13.9	19.2	13.7	2.8	3.7	2.4	1.3	0.7	0.5	1.1	0.5

5.民間生命保険の解約・失効の状況

(1) 解約・失効の経験

平成12年からの3年間に於ける民間生命保険の解約・失効の経験率は17.8%（前回17.1%）となっている。（図表 - 46）

図表 - 46 解約・失効経験率

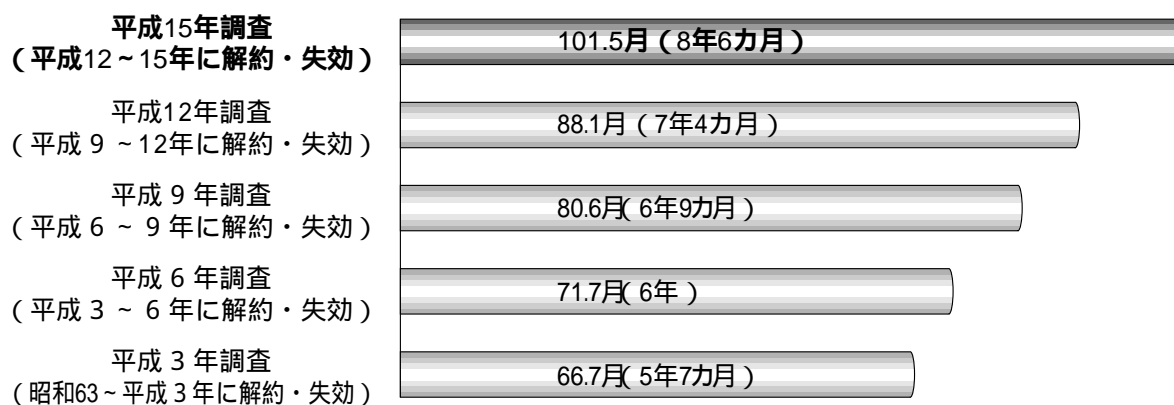
(%)

	あり				なし	不明
		1件	2件	3件以上		
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	17.8	11.6	4.2	2.0	81.6	0.7
平成12年調査 (平成9～12年に解約・失効)	17.1	12.0	3.5	1.6	82.6	0.3
平成9年調査 (平成6～9年に解約・失効)	13.5	9.6	2.3	1.7	85.4	1.1
平成6年調査 (平成3～6年に解約・失効)	11.6	8.7	1.8	1.1	87.4	1.0
平成3年調査 (昭和63～平成3年に解約・失効)	10.4	8.0	2.0	0.5	88.3	1.3

(2) 解約・失効までの継続期間

解約・失効までの継続期間は8年6カ月（前回7年4カ月）となっている。（図表 - 47）

図表 - 47 解約・失効までの継続期間



(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）

平成12年以降に解約・失効した世帯について、その加入者をみると、「世帯主」64.2%、「配偶者」19.5%、「子ども（計）」15.6%となっている。（図表 - 48）

図表 - 48 解約・失効した生命保険の加入者（被保険者）

	世帯主	配偶者	子ども（計）	子ども	子ども	子ども	子ども（既婚） 子どもの配偶者	その他	不明
				（未婚で就学前・就学中）	（未婚で就学終了）				
平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	64.2	19.5	15.6	7.5	5.4	2.7	0.5	0.1	

(4) 解約・失効契約の加入目的

平成12年以降に解約・失効した世帯について、その加入目的をみると、「万一のときの家族の生活保障のため」が53.5%と最も多くなっている。次いで「医療費や入院費のため」39.2%、「災害・交通事故などにそなえて」12.0%の順となっている。（図表 - 49）

図表 - 49 解約・失効した生命保険の加入目的（複数回答）

	生活保障のため	万のときの家族のため	医療費や入院費のため	災害・交通事故などにそなえて	老後の生活資金のため	子どもの教育・結婚資金のため	子どものための葬式代	貯蓄のため	万のときのローン等の返済のため	財産づくりのため	介護費用のため	税金が安くなるので	増改築のため	土地・家屋の取得・	支払を考慮して	相続および相続税の	その他	不明
	平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	53.5	39.2	12.0	11.8	10.1	9.9	9.2	2.5	2.5	1.9	1.7	0.6	0.5	4.1	0.4		

(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途

平成12年以降に解約・失効した世帯について、その契約で受け取った解約返戻金（払戻金）の使途をみると、「生活費にあてた」が38.4%と最も多くなっている。次いで「預貯金に預け替えた」26.0%、「他の生命保険の掛金にあてた」16.9%の順となっている。（図表 - 50）

図表 - 50 解約返戻金の使途（複数回答）

	生活費にあてた	預貯金に預け替えた	他の生命保険の掛金にあてた	住宅ローン等の返済にあてた	自動車や家電製品等に	耐消費財の購入に	あてた	現金で保有した	預貯金に預け替えた	損保商品や株式、	投資信託、公社債等に	その他	解約返戻金はなかった	不明
	平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	38.4	26.0	16.9	8.2	7.7	5.5	1.7	4.4	9.1	1.0			

(6) 解約・失効の理由(上位3項目)

解約・失効の理由(上位3項目)をみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」が38.4%と最も多くなっている。次いで「他の生命保険に切り替えたので」30.3%、「まとまったお金が必要となって」16.6%の順となっている。

時系列でみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」は平成3年(13.2%)から増加している。(図表 - 51)

図表 - 51 解約・失効の理由(複数回答)

(%)

	掛金を支払う余裕がなくなったから*1	他の生命保険に切り替えたので*2	まとまったお金が必要となって
平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	38.4	30.3	16.6
平成12年調査 (平成9~12年に解約・失効)	36.2	33.7	20.7
平成9年調査 (平成6~9年に解約・失効)	29.5	37.4	25.4
平成6年調査 (平成3~6年に解約・失効)	22.3	28.3	25.5
平成3年調査 (昭和63~平成3年に解約・失効)	13.2	33.2	19.2

* これまでカテゴリーの新規追加や削除、一部変更などがあったため、平成12年調査以前の調査結果とは単純に比較できない

* 1 「掛金が払えなくなった」より平成9年調査時に変更

* 2 「ほかの保険種類や簡易保険、農協共済、県民共済、こくみん共済に加入したので」より平成9年調査時に変更

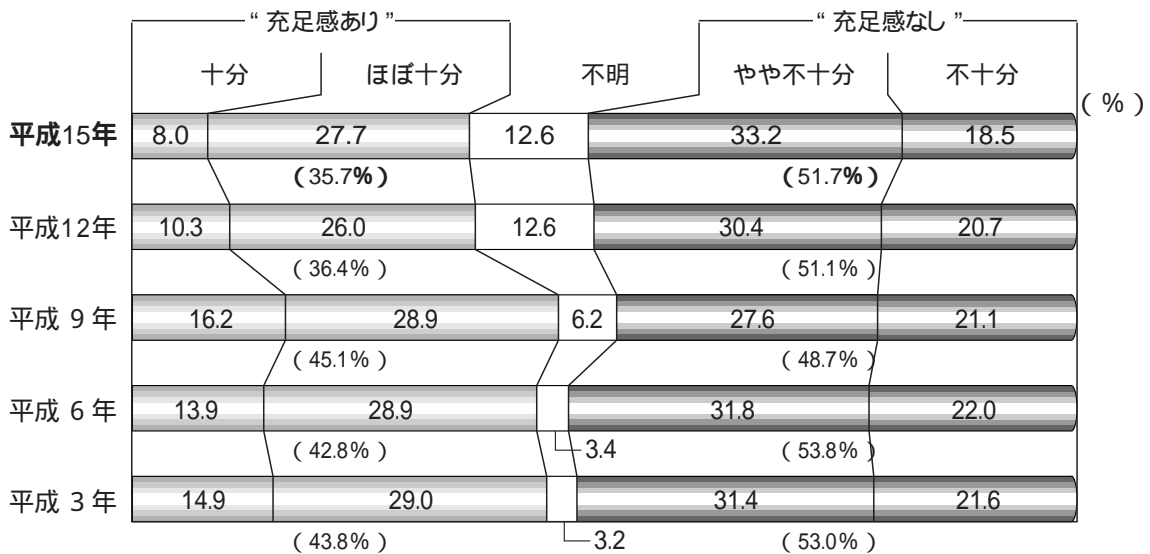
第 部 意識編

1. 加入保障内容の充足感

(1) 加入保障内容の充足感

将来の生活設計を考えた場合、現在加入している保障内容で十分かどうかを尋ねたところ、『充足感あり』（「十分」と「ほぼ十分」の合計）が35.7%、『充足感なし』（「不十分」と「やや不十分」の合計）が51.7%となっている。（図表 - 1）

図表 - 1 加入保障内容の充足感

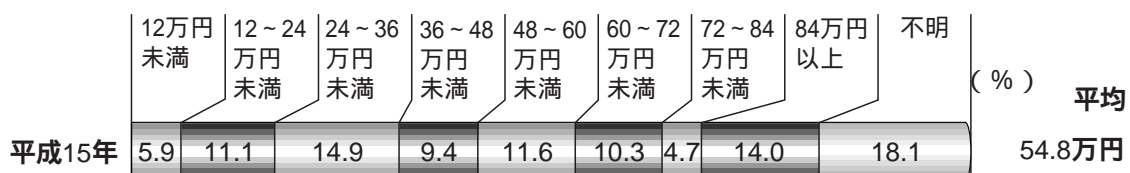


* 平成9年調査までは「加入保険金額の充足感」を尋ねている

(2) 支出可能保険料

現在支払っている生命保険の保険料を含めて、世帯で1年間に最大いくらぐらいまでの保険料（個人年金保険の保険料を含む）を支出できるかについて尋ねたところ、平均54.8万円となっている。支出可能保険料の分布をみると、「60万円以上」は29.0%となっている。（図表 - 2）

図表 - 2 支出可能保険料



2.生活保障に対する考え方

生活保障に対する考え方を、世帯主に万一のことがあった場合、世帯主が病気や交通事故などで2～3ヶ月入院した場合、夫婦で老後生活をおくる場合、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合といった四局面について、各々必要と考える資金額、現在の経済的備えに対する安心感・不安感、期待できる準備手段といった形で尋ねている。

(1) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は383万円（前回413万円）、平均必要年数は17.4年間（前回17.2年間）となっている。平均総額は6,765万円（前回7,126万円）で、世帯年収の10.4年分（前回10.3年分）となっている。（図表 - 3）

図表 - 3 万一の場合の家族の必要生活資金の推移

	年間必要額	必要年数	総額	世帯平均年収 (税込)	総額/ 世帯平均年収
平成15年	383万円	17.4年間	6,765万円	652万円	10.4年分
平成12年	413	17.2	7,126	693	10.3
平成9年	417	16.9	7,113	747	9.5
平成6年	417	17.1	7,119	738	9.7
平成3年	401	16.6	6,660	681	9.8

* 総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

世帯主年齢別にみると、平均総額は「40～44歳」で最も高く9,238万円となっている。（図表 - 4）

図表 - 4 万一の場合の家族の必要生活資金（世帯主年齢別）

	年間必要額	必要年数	総額	世帯平均年収 (税込)	総額/ 世帯平均年収
全体	383万円	17.4年間	6,765万円	652万円	10.4年分
29歳以下	368	19.9	7,502	426	17.6
30～34歳	407	21.5	8,685	540	16.1
35～39歳	413	19.2	8,288	622	13.3
40～44歳	468	18.6	9,238	676	13.7
45～49歳	456	16.3	7,303	750	9.7
50～54歳	408	17.0	6,613	790	8.4
55～59歳	380	17.6	6,624	816	8.1
60～64歳	332	17.8	5,870	692	8.5
65歳以上	311	14.7	4,602	505	9.1

* 総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）は以下のとおりとなっている。（参考1、2）

参考1 万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）

	万一の場合の必要生活資金①	世帯主平均加入普通死亡保険金額②	充足率②／①
平成15年	6,765万円	2,322万円	34.3%
平成12年	7,126	2,524	35.4
平成9年	7,113	2,732	38.4
平成6年	7,119	2,681	37.7
平成3年	6,660	2,430	36.5

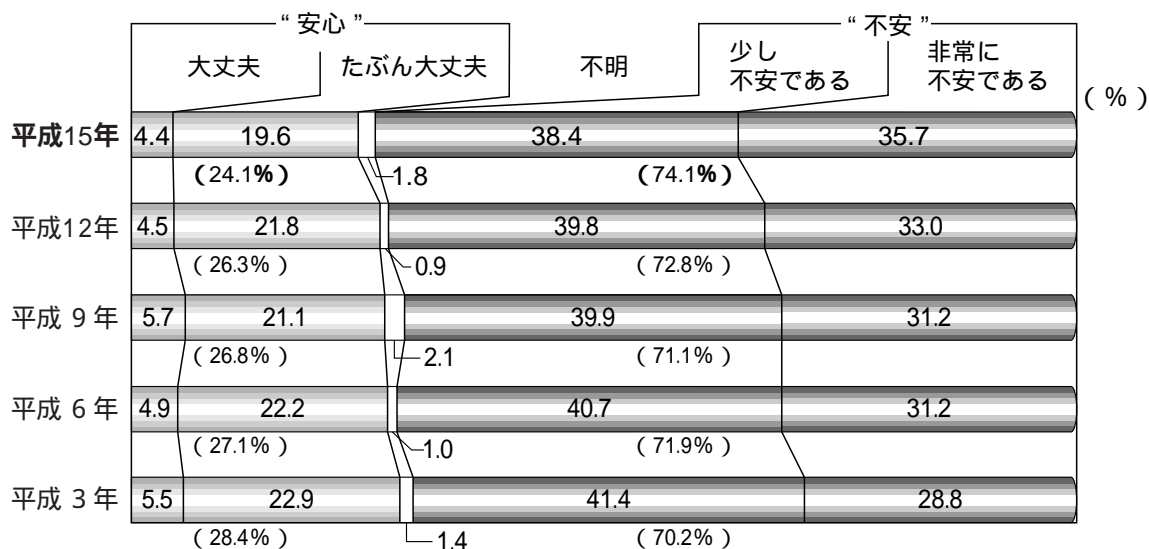
参考2 万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）（世帯主年齢別）

	万一の場合の必要生活資金①	世帯主平均加入普通死亡保険金額②	充足率②／①
全 体	6,765万円	2,322万円	34.3%
29歳以下	7,502	2,311	30.8
30～34歳	8,685	2,987	34.4
35～39歳	8,288	3,082	37.2
40～44歳	9,238	3,119	33.8
45～49歳	7,303	3,198	43.8
50～54歳	6,613	2,602	39.3
55～59歳	6,624	2,166	32.7
60～64歳	5,870	1,555	26.5
65歳以上	4,602	1,195	26.0

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主に万一のことがあった場合の現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が74.1%（前回72.8%）となっている。また、「非常に不安である」が35.7%と平成3年（28.8%）以降増加している。（図表 - 5）

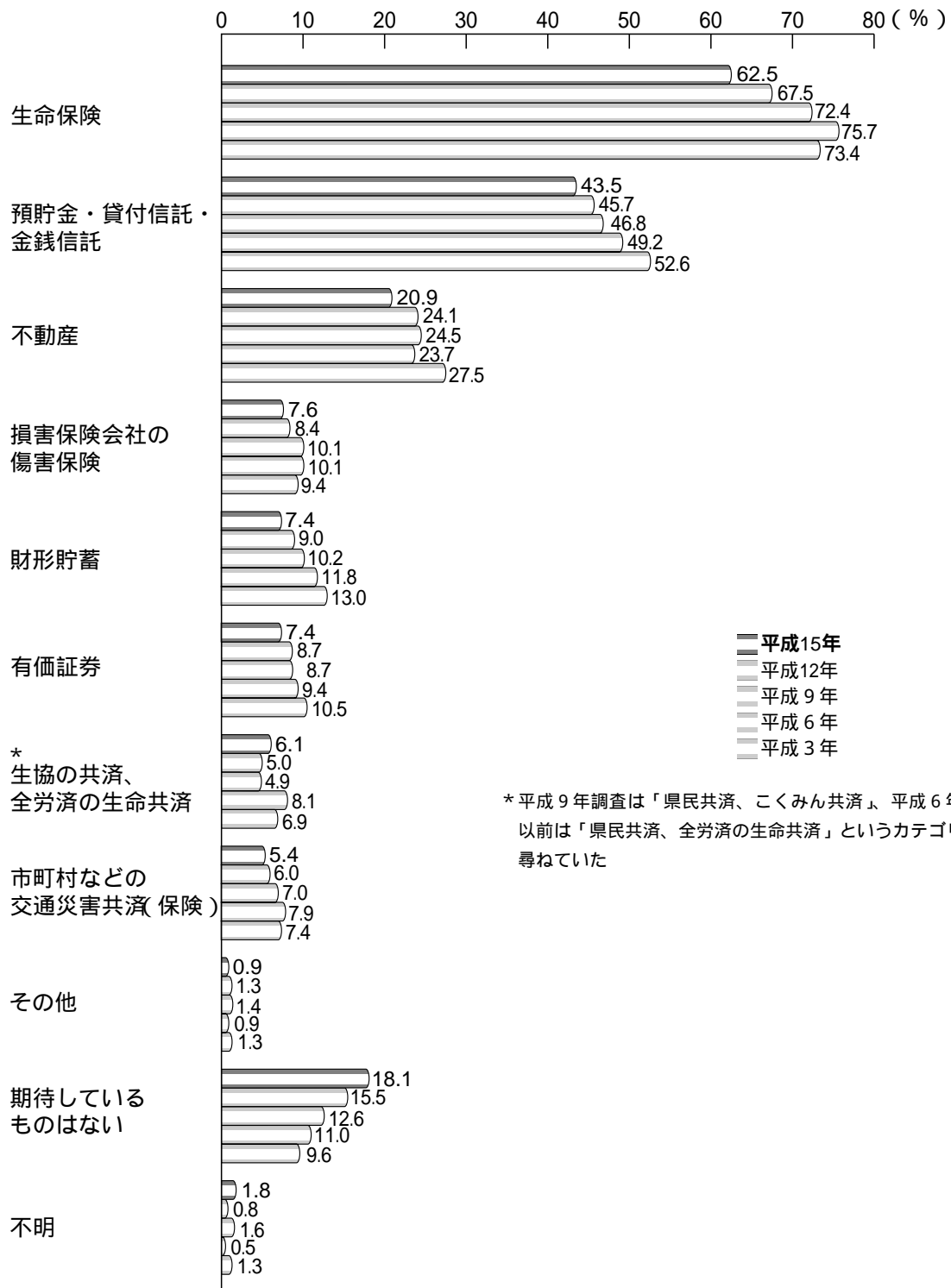
図表 - 5 万一の場合の家族の生活資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主に万一のことがあった場合の家族の生活資金準備手段として期待できるものは、「生命保険」が62.5%（前回67.5%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」43.5%（前回45.7%）、「不動産」20.9%（前回24.1%）の順となっている。また、「期待しているものはない」が18.1%と平成3年（9.6%）以降増加している。（図表 - 6）

図表 - 6 現在準備しているもののうち、万一の場合に期待できる準備手段（複数回答）



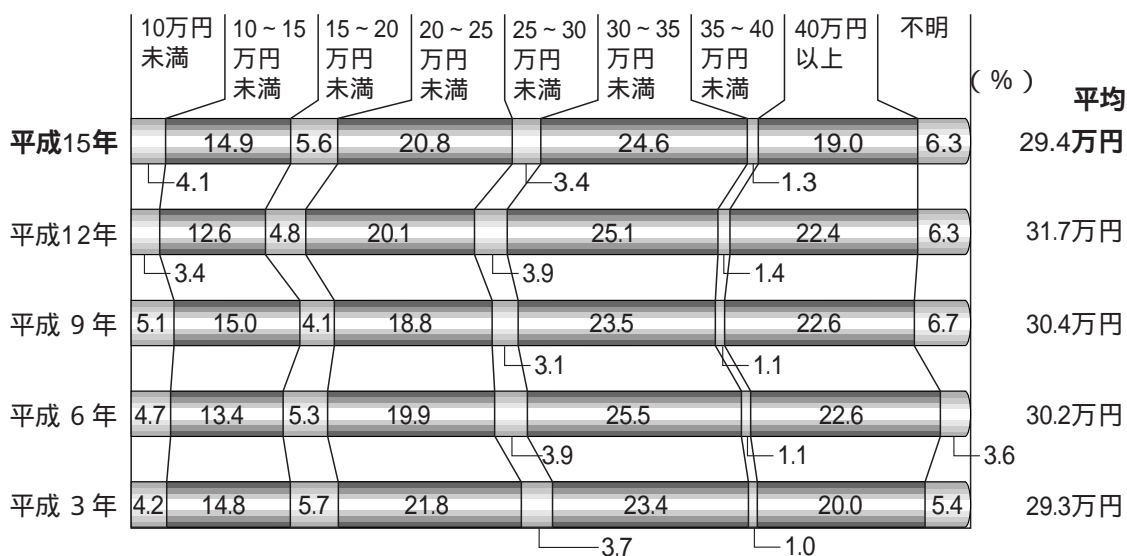
(2) 世帯主が2～3ヶ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主が病気や交通事故などで2～3ヶ月入院した場合に、差額ベッド料、交通費等、健康保険診療の範囲外の費用に対して必要と考える資金額の平均は、月額29.4万円となっている。

入院した場合の必要資金額の分布をみると、「30万円以上」は44.9%となっている。(図表 - 7)

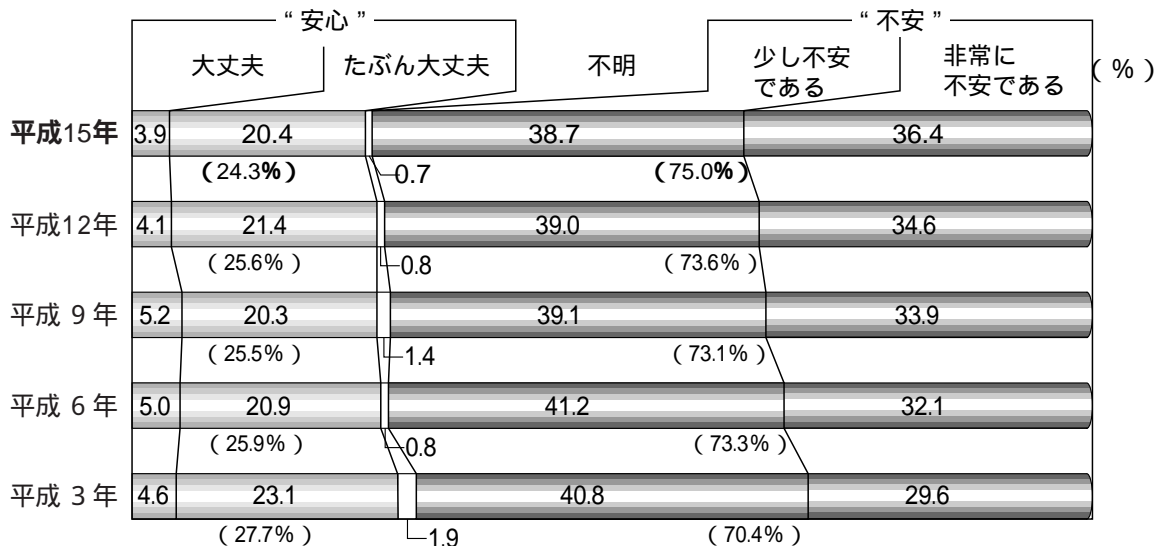
図表 - 7 入院した場合の必要資金月額分布



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が病気や交通事故などで2～3ヶ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』(「少し不安である」と「非常に不安である」の合計)が75.0%(前回73.6%)となっている。また、「非常に不安である」(36.4%)が平成3年(29.6%)以降増加している。(図表 - 8)

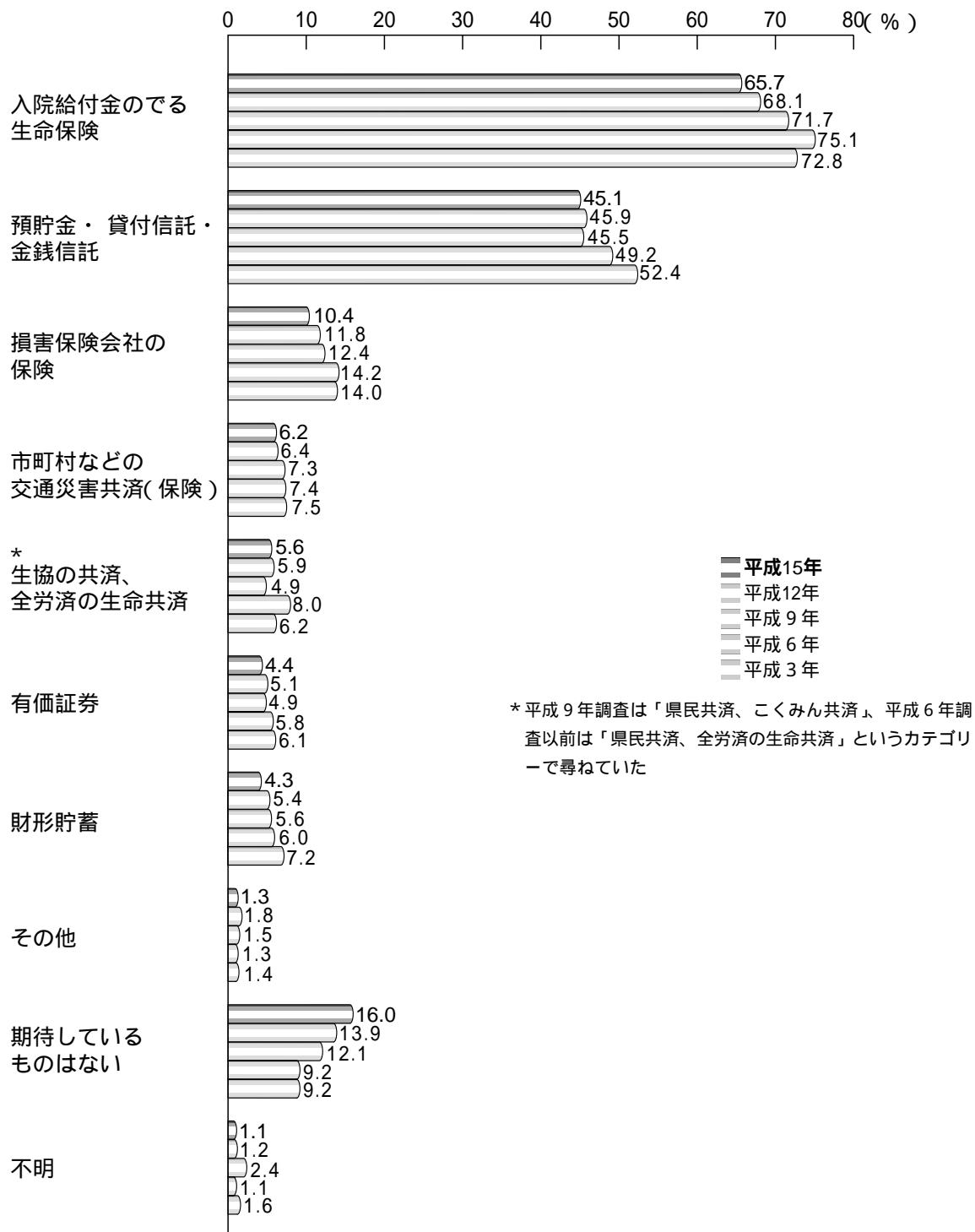
図表 - 8 入院した場合の必要資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主が病気や交通事故などで2～3ヶ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「入院給付金のある生命保険」が65.7%（前回68.1%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」45.1%（前回45.9%）、「損害保険会社の保険」10.4%（前回11.8%）の順となっている。また、「期待しているものはない」が16.0%と平成6年（9.2%）以降増加している。（図表 - 9）

図表 - 9 現在準備しているもののうち、入院した場合に期待できる準備手段（複数回答）

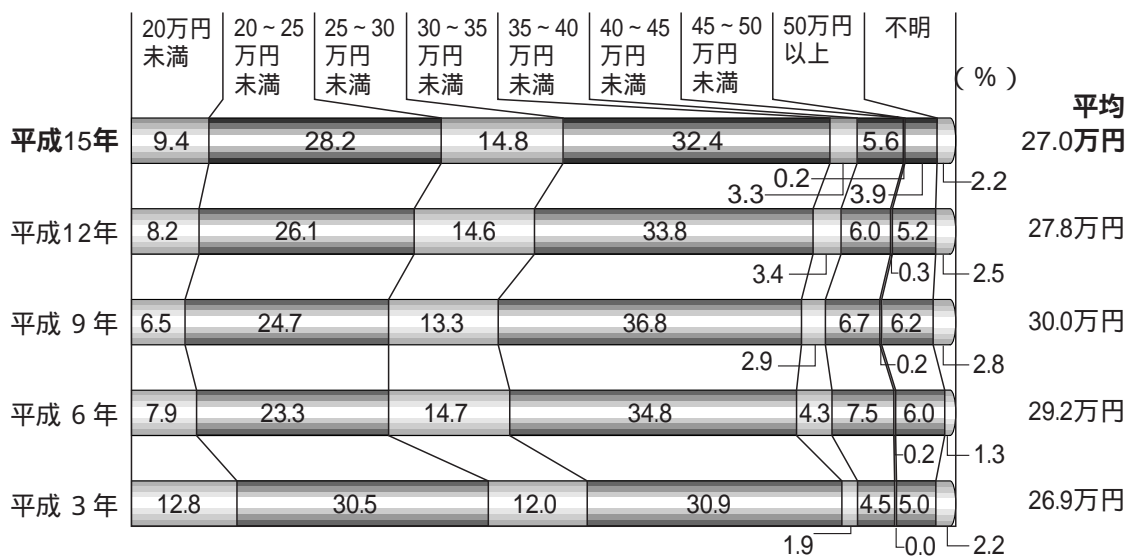


(3) 夫婦の老後生活に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

夫婦の老後生活資金として、1ヶ月に少なくともどれくらいのお金が必要かを尋ねたところ、平均月額額は27.0万円となり、平成9年(30.0万円)以降減少している。また、夫婦の老後の必要生活資金月額額の分布をみると、「30万円以上」は45.4%となっている。(図表 - 10)

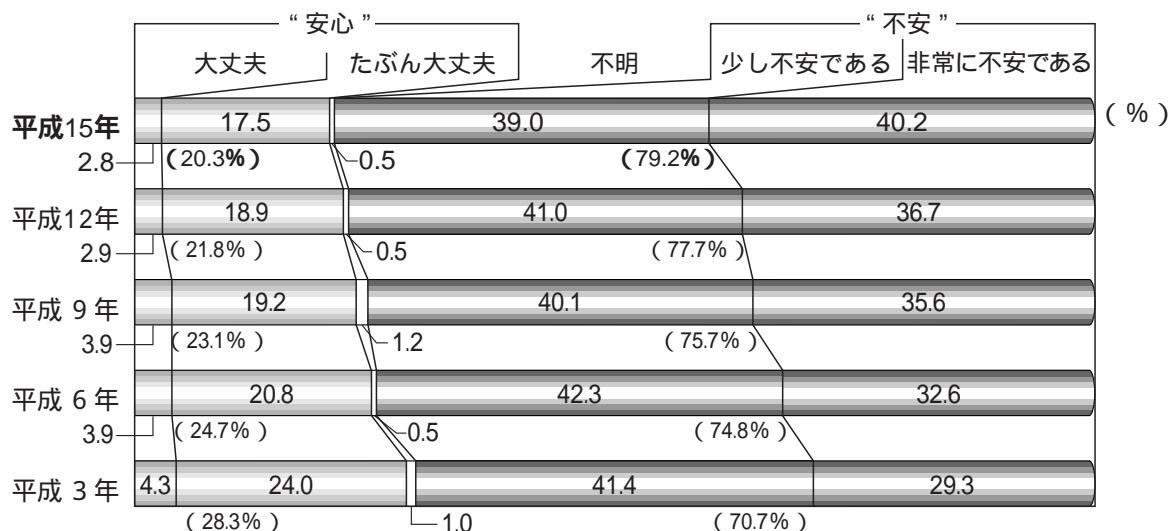
図表 - 10 夫婦の老後の必要生活資金月額額の分布



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

老後の生活資金をまかなうための現在の資金準備については、『不安』(「少し不安である」と「非常に不安である」の合計)が79.2%(前回77.7%)となっている。また、「非常に不安である」(40.2%)は平成3年(29.3%)以降増加している。(図表 - 11)

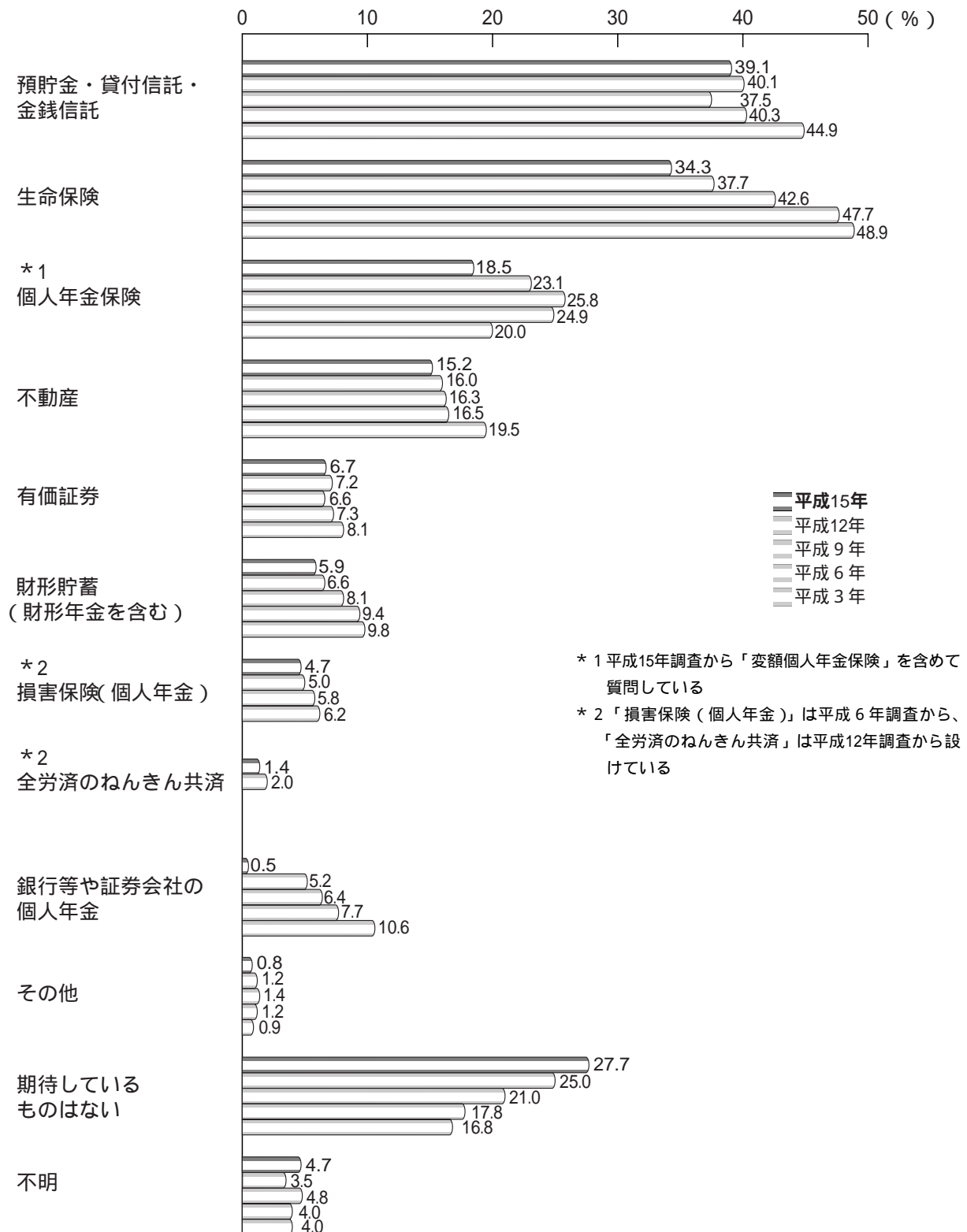
図表 - 11 老後の生活資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」39.1%（前回40.1%）が最も多く、次いで「生命保険」34.3%（前回37.7%）、「個人年金保険」18.5%（前回23.1%）の順となっている。また、「期待しているものはない」が27.7%と平成3年（16.8%）以降増加している。（図表 - 12）

図表 - 12 現在準備しているもののうち、老後に期待できる準備手段（複数回答）



(4) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え

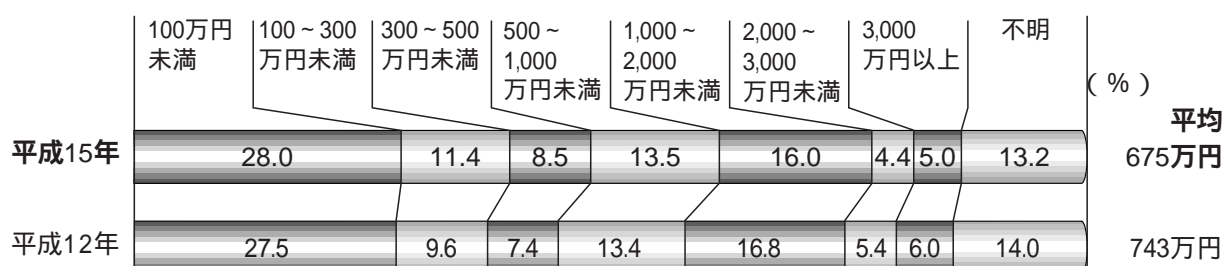
(ア) 必要と考える資金額

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用* に対して必要と考える資金額の平均は675万円となっている。

要介護状態となった場合の必要資金総額の分布をみると、「100万円未満」が28.0%、また、「2,000万円以上」が9.5%となっている。(図表 - 13)

* 公的介護保険の範囲外の費用とは、住宅改造や介護用品購入などの初期費用や、月々かかる費用などをさす

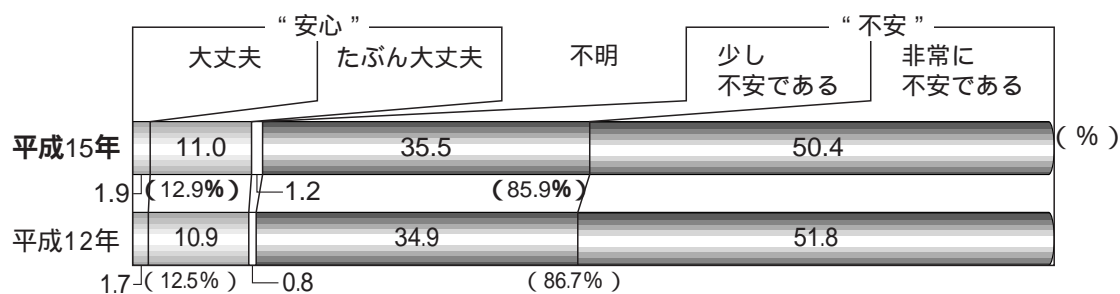
図表 - 13 要介護状態となった場合の必要資金総額の分布



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』(「少し不安である」と「非常に不安である」の合計)が85.9%となっている。特に、「非常に不安である」が50.4%と5割を超えている。(図表 - 14)

図表 - 14 要介護状態となった場合の必要資金に対する安心感・不安感

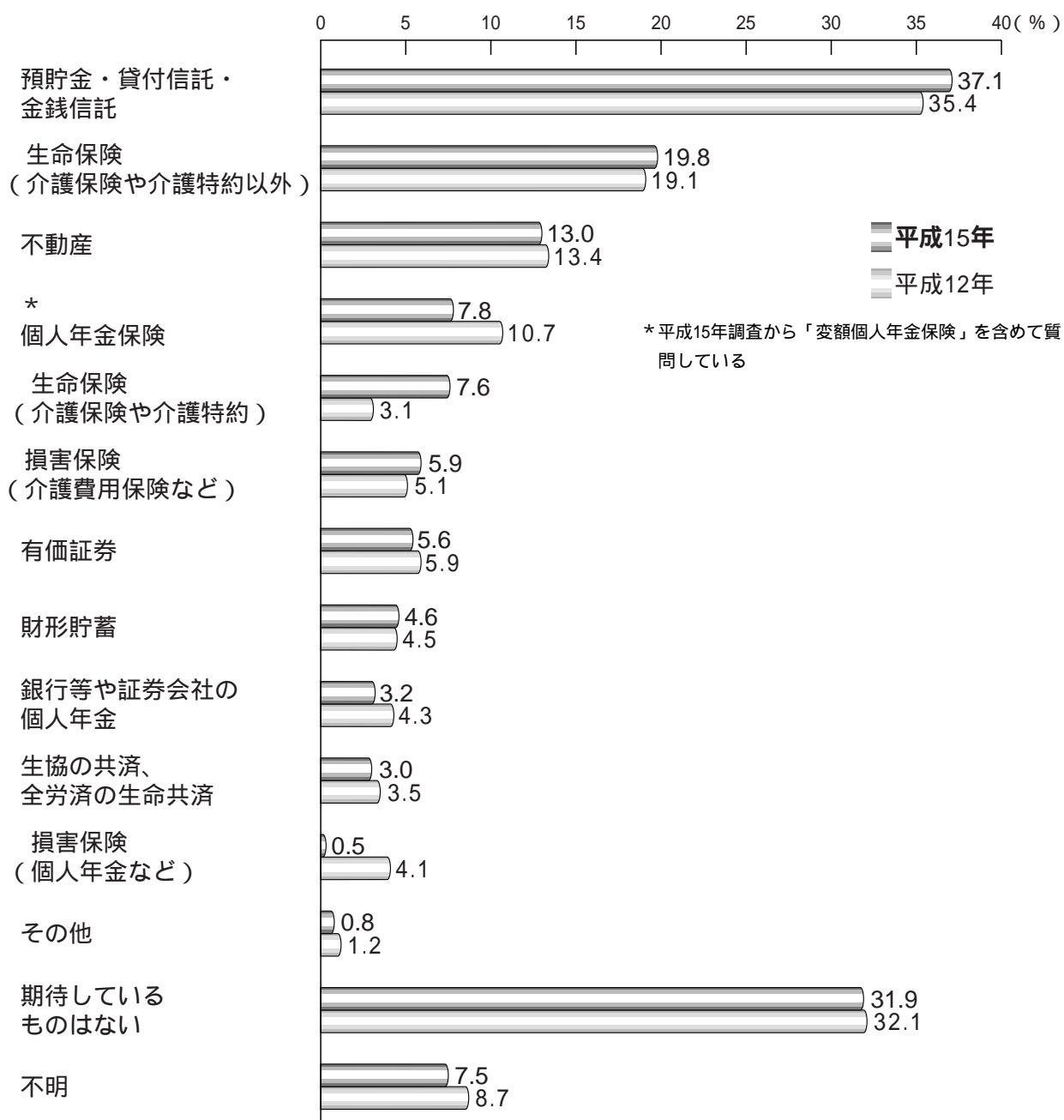


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が37.1%（前回35.4%）と最も多く、次いで「生命保険（介護保険や介護特約以外）」19.8%（前回19.1%）、「不動産」13.0%（前回13.4%）、「個人年金保険」7.8%（前回10.7%）の順となっている。

また、「期待しているものはない」の割合（31.9%）が、他の三局面（「万一の場合」18.1%、「入院した場合」16.0%、「夫婦の老後生活」27.7%）のいずれよりも高くなっている。（図表 - 15）

図表 - 15 現在準備しているもののうち、要介護状態となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



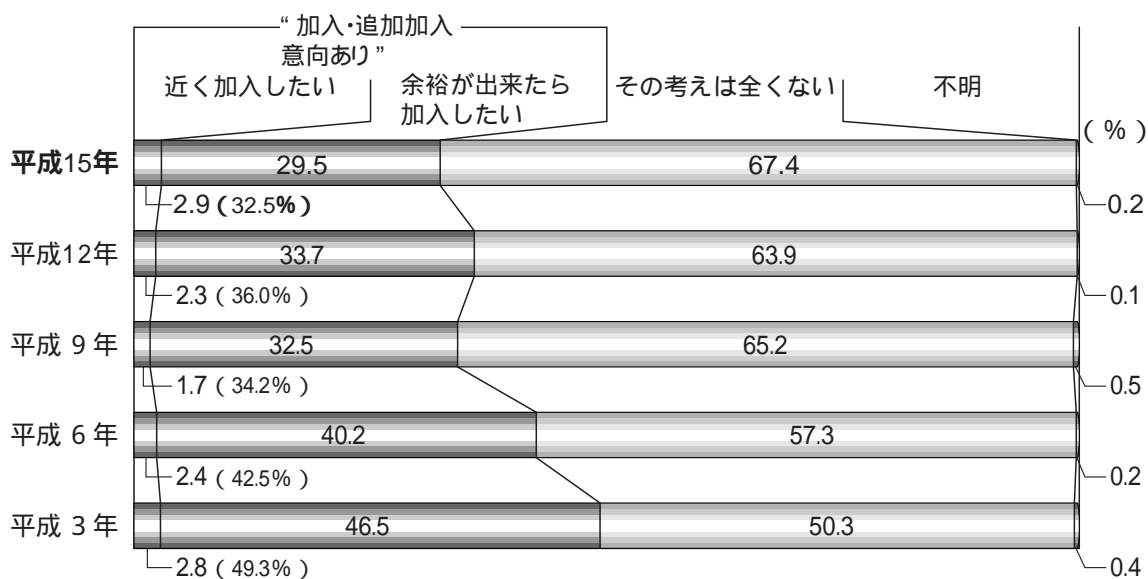
3.生命保険(個人年金保険を含む)の今後の加入・追加加入意向

今後の生命保険(個人年金保険を含む)の加入意向について、加入・追加加入意向の有無、加入・追加加入が必要な被保険者、加入・追加加入意向のある保障内容、生命保険料控除と加入・継続意向、加入・追加加入意向のない理由等を尋ねている。

(1) 加入・追加加入意向の有無

今後、世帯で生命保険(個人年金保険を含む)の加入・追加加入意向があるかどうかを尋ねたところ、『加入・追加加入意向あり』(「近く加入したい」と「余裕が出来たら加入したい」の合計)が32.5%と前回(36.0%)より減少している。(図表 - 16)

図表 - 16 加入・追加加入意向の有無



(2) 加入・追加加入が必要な被保険者

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、加入・追加加入が必要な被保険者を尋ねたところ、「世帯主」が73.7%（前回72.8%）と最も多く、次いで「配偶者」51.6%（前回55.4%）、「子ども（未婚で就学前・就学中）」24.4%（前回23.6%）の順となっている。（図表 - 17）

図表 - 17 加入・追加加入が必要な被保険者（複数回答）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で就 学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	孫	親	その他	不明
平成15年	73.7	51.6	24.4	8.0	1.5	0.8	0.8	0.1	1.6
平成12年	72.8	55.4	23.6	6.7	2.4	1.0	0.6	0.1	3.5
平成9年	66.2	49.1	27.3	8.3	2.7	2.4	0.5	0.0	3.1
平成6年	66.3	53.8	31.0	7.8	2.7	2.1	0.4	0.0	2.8
平成3年	62.7	52.4	31.7	8.4	3.2	2.9	0.8	3.5	0.0

最も加入・追加加入が必要な被保険者を尋ねたところ、「世帯主」が58.7%と最も多く、次いで「配偶者」17.5%の順となっている。（図表 - 18）

図表 - 18 最も加入・追加加入が必要な被保険者

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で就 学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	孫	親	その他	不明
平成15年	58.7	17.5	8.7	4.3	1.0	0.3	0.3	0.1	9.0

(3) 加入・追加加入意向のある保障内容

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、今後加入する際にはどのような種類の保険に加入するのが良いと考えているかを尋ねた。

(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

世帯主が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が55.5%と最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」54.4%の順となっている。

前回調査と比較すると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」（前回48.6%）、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」（前回47.6%）がそれぞれ約7ポイント増加している。（図表 - 19）

図表 - 19 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）（複数回答）

(%)

	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成15年	55.5	54.4	46.9	35.2	32.7	13.6	10.4	0.4	0.4
平成12年	48.6	47.6	47.7	36.0	35.6	11.6	8.8	0.4	0.4
平成9年	52.8	47.2	42.7	17.5	39.8	12.1	7.2	0.3	0.3
平成6年	54.9	47.3	49.1	19.6	46.0	13.8	8.8	0.2	0.0
平成3年	59.4	43.8	44.5	13.7	42.6	11.2	6.8	0.1	0.1

世帯主がどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が29.5%と最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」23.3%の順となっている。（図表 - 20）

図表 - 20 最も加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

(%)

	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成15年	29.5	23.3	18.9	9.7	12.3	1.5	2.0	0.1	2.6

(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）

配偶者が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が64.0%と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」51.0%の順となっている。

前回調査と比較すると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」（前回56.6%）が7.4ポイント増加している。（図表 - 21）

図表 - 21 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）（複数回答）

（％）

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成15年	64.0	51.0	39.6	33.8	30.2	10.6	9.3	0.4	1.0
平成12年	56.6	48.0	44.3	39.4	32.9	9.1	8.9	0.2	0.4
平成9年	55.9	44.8	44.2	19.7	33.4	9.3	8.8	0.3	0.8
平成6年	57.4	48.8	47.2	23.9	40.2	11.6	8.6	0.1	0.5
平成3年	52.9	50.6	42.1	14.3	36.1	8.4	7.0	0.2	0.5

配偶者がどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が34.8%と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」21.7%の順となっている。（図表 - 22）

図表 - 22 最も加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）

（％）

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成15年	34.8	21.7	17.2	9.8	11.2	1.4	1.1	0.0	2.7

(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容(子ども(未婚で就学前・就学中))

子ども(未婚で就学前・就学中)が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」が64.3%と最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」62.7%の順となっている。

前回調査と比較すると、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」(前回54.2%)が10ポイント以上増加している。(図表 - 23)

図表 - 23 加入・追加加入意向のある保障内容(子ども(未婚で就学前・就学中))
(複数回答)

(%)

	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	貯蓄に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	その他	不明
平成15年	64.3	62.7	45.6	25.3	12.0	2.7	1.9	0.3	1.9
平成12年	54.2	62.8	51.9	30.6	14.2	3.0	2.8	0.0	0.5
平成9年	54.4	54.1	44.3	34.6	12.2	3.7	2.3	0.2	0.5
平成6年	57.4	54.0	50.3	37.3	13.1	3.4	2.6	0.0	0.5
平成3年	54.4	51.1	51.7	34.1	8.8	2.9	2.5	0.1	0.5

子どもがどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」が36.0%と最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」30.1%の順となっている。(図表 - 24)

図表 - 24 最も加入・追加加入意向のある保障内容(子ども(未婚で就学前・就学中))

(%)

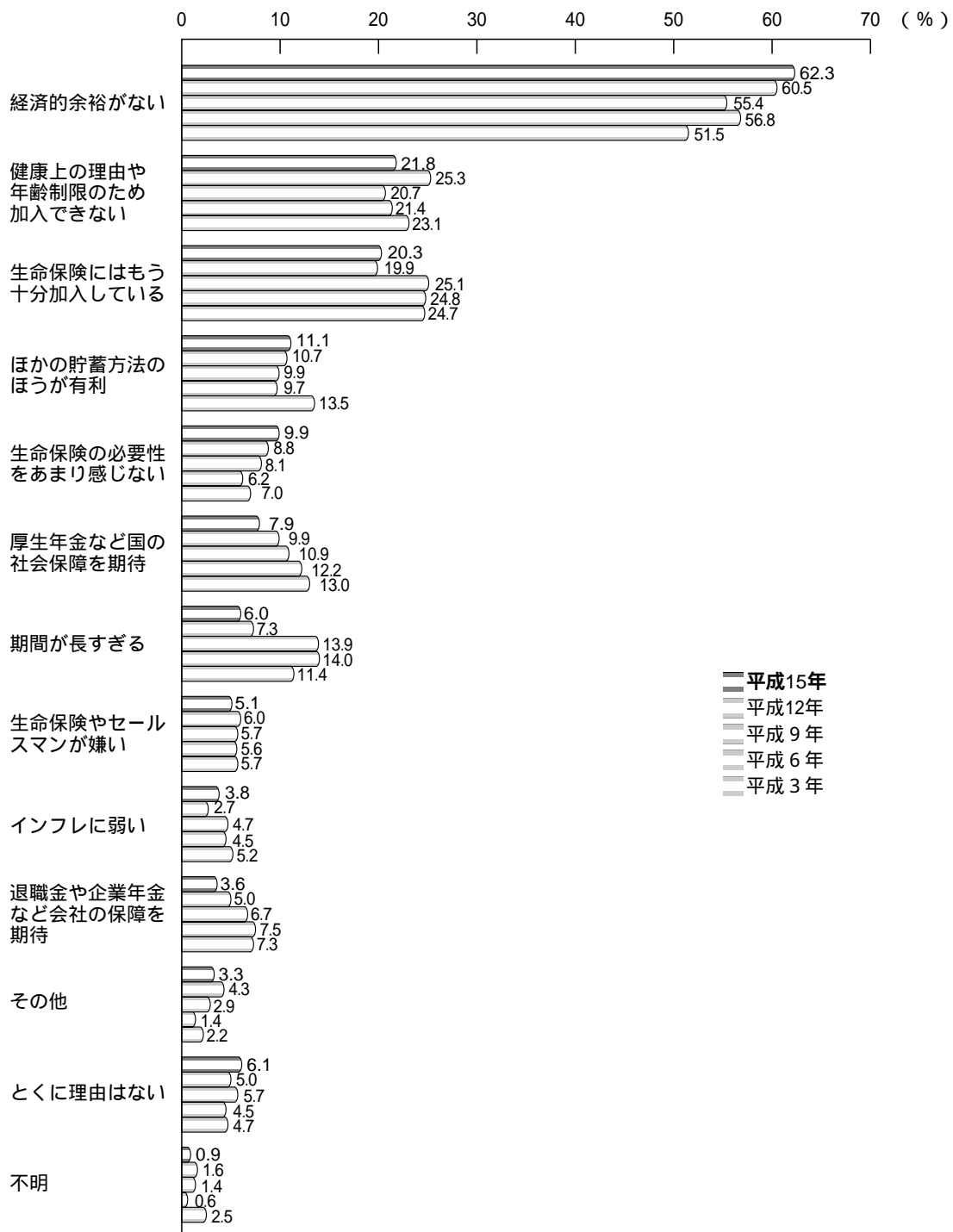
	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	貯蓄に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	その他	不明
平成15年	36.0	30.1	16.0	10.4	4.0	0.3	0.5	0.3	2.4

(4) 加入・追加加入意向のない理由

加入・追加加入意向を尋ねた際に「その考えは全くない」と回答した世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が62.3%と最も多く、次いで「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」21.8%、「生命保険にはもう十分加入している」20.3%の順となっている。

時系列でみると、「経済的余裕がない」が平成9年（55.4%）以降増加している。（図表 - 25）

図表 - 25 加入・追加加入意向のない理由（複数回答）



(5) 生命保険料控除と加入・継続意向

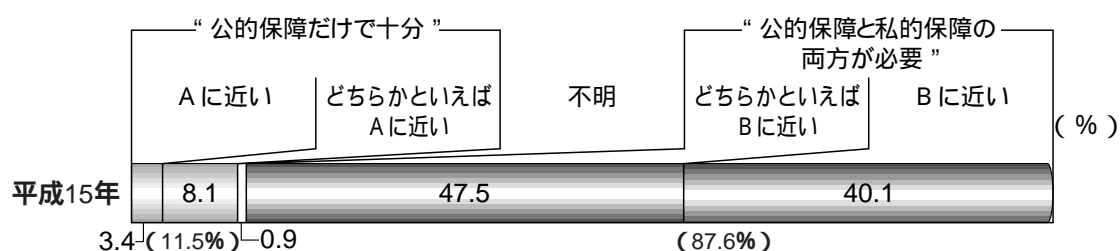
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方

生活保障（万一の際や、病気・けがや介護、老後の経済的備え）に関する次のような考え方について、A，Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：生活保障は、公的保障（公的年金等）だけで十分だと思っている
 B：生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障だけで十分』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が11.5%、『公的保障と私的保障の両方が必要』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が87.6%となっている。（図表 - 26）

図表 - 26 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



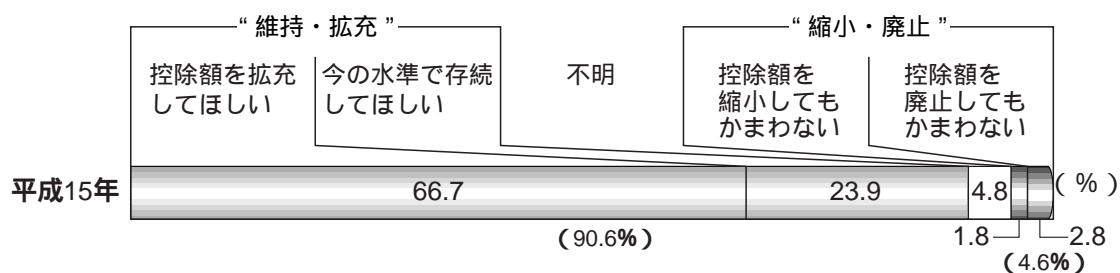
(イ) 生命保険料控除制度についての考え方

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度についての存続・拡充意向を尋ねた。

その結果、「控除額を拡充してほしい」は66.7%、「今の水準で存続してほしい」は23.9%で、あわせた「維持・拡充」は90.6%となっている。

一方、「控除額を縮小してもかまわない」は1.8%、「控除額を廃止してもかまわない」は2.8%で、あわせた「縮小・廃止」は4.6%となっている。（図表 - 27）

図表 - 27 生命保険料控除制度についての考え方



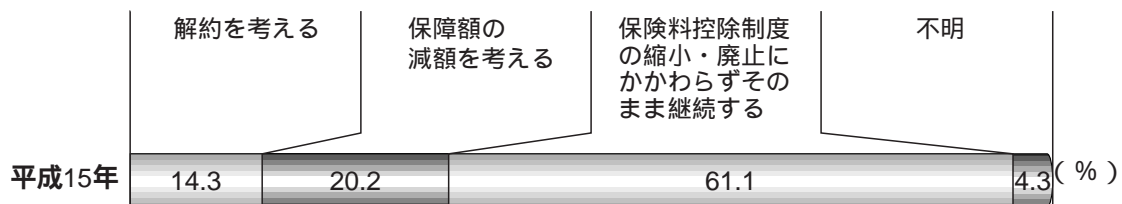
(ウ) 生命保険料控除制度が変更された場合の対応

(a) 現在加入している契約について

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している生命保険（個人年金保険を含む）についてどのようにするのかを尋ねた。

その結果、「保険料控除制度の縮小・廃止にかかわらずそのまま継続する」が61.1%と最も多く、次いで「保障額の減額を考える」20.2%、「解約を考える」14.3%となっている。（図表 - 28）

図表 - 28 生命保険料控除制度が変更された場合の対応
(現在加入している契約について)

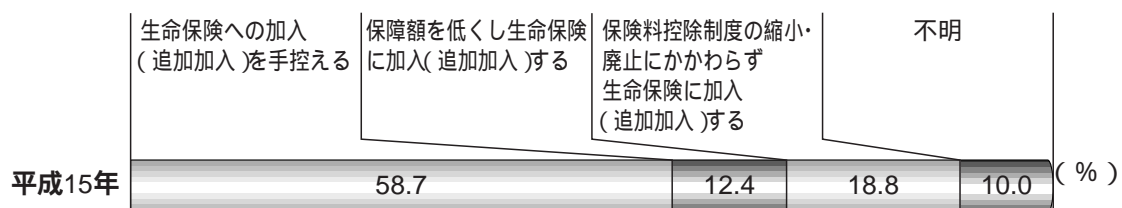


(b) 今後の加入（追加加入）について

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度が仮に縮小・廃止された場合、今後の生命保険（個人年金保険を含む）への加入についてどのようにするのかを尋ねた。

その結果、「生命保険への加入（追加加入）を手控える」が58.7%と最も多く、次いで「保険料控除制度の縮小・廃止にかかわらず生命保険に加入（追加加入）する」18.8%、「保障額を低くし生命保険に加入（追加加入）する」12.4%となっている。（図表 - 29）

図表 - 29 生命保険料控除制度が変更された場合の対応
(今後の加入（追加加入）について)



平成15年度
生命保険に関する全国実態調査 速報版

平成15年9月発行

財団法人 生命保険文化センター
生活研究部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-4 日比谷中日ビル7階
☎03-5510-3348

ホームページアドレス <http://www.jili.or.jp/>